

第3次 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン

～人と自然が調和し、住む人みんなの笑顔が輝く、
やすらぎの湯沢雄勝地域～に向けて



令和3年3月

湯 沢 市

目次

第1章 はじめに

1-1	定住自立圏形成の目的	1
1-2	これまでの取組	2
1-3	定住自立圏の名称及び構成市町村	3
1-4	定住自立圏共生ビジョンの計画期間	3
1-5	定住自立圏共生ビジョンの進行管理	4

第2章 圏域の概況

2-1	圏域の位置・地勢	5
2-2	構成市町村の概況	6
2-3	圏域の結びつき	7
2-4	土地利用	10
2-5	人口・世帯	10
2-6	産業	15
2-7	医療・福祉	18
2-8	教育・文化	19
2-9	観光	20
2-10	公共交通	22

第3章 圏域の課題

3-1	圏域の課題	24
-----	-------	----

第4章 圏域の将来像

4-1	定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方	28
4-2	圏域づくりの基本方針	29
4-3	圏域の将来像	31
4-4	圏域人口の目標	33

第5章 将来像の実現に向けた具体的取組

5-1	生活機能の強化	34
5-2	結びつきやネットワークの強化	50
5-3	圏域マネジメント能力の強化	57

資料編		61
-----	--	----

第1章 はじめに

1-1 定住自立圏形成の目的

急速な少子・高齢化が進む中、国をあげて加速度的な人口減少に歯止めをかけるべき様々な施策を展開していますが、なかなか歯止めがかからない現状があります。

総務省統計局が2018年（平成30年）10月に行った将来人口推計によると、国の総人口は2005年に戦後初めて前年を下回った後、2008年にピークとなり、2011年以降、継続して減少しています。

また、秋田県では若い世代が三大都市圏に流出する人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」ともに全国で最も高くなっています。

「定住自立圏」は、中心市と近隣市町村が、それぞれ協定を締結することにより形成されます。

圏域ごとに「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

定住自立圏のイメージ



1-2 これまでの取組

定住自立圏構想の推進に当たっては、平成22年3月25日に湯沢市が中心市宣言を行いました。

定住自立圏形成協定について各市町村議会の議決を経て、平成23年1月に湯沢市と羽後町、東成瀬村がそれぞれとの間で定住自立圏形成協定を締結し、これに基づき具体的な取組を明らかにした第1次共生ビジョンを策定しました。

第2次共生ビジョンにおいては、これまで圏域で取り組んできた事業を継続するとともに、医療、産業振興、移住・定住の推進、圏域内の文化・体育施設等の共同利用の促進、地域防災力の充実を図るため新消防庁舎の建設など幅広く取り組んできました。

また、事業の推進に当たっては、毎年度「湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を開催し、効果的な連携方策、取組の進捗状況等を協議してきました。

平成22年3月	湯沢市が中心市宣言を行う
平成22年11月	定住自立圏形成協定の締結について湯沢市議会で議決
平成23年1月	湯沢市と羽後町、東成瀬村との間で定住自立圏形成に関する協定を締結
平成23年3月	第1次 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定 (H23～H27)
平成28年3月	協定の一部変更
平成28年3月	第2次 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定 (H28～R02)
令和3年3月	第3次 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定 (R03～R07)

◆ 定住自立圏形成協定について ◆

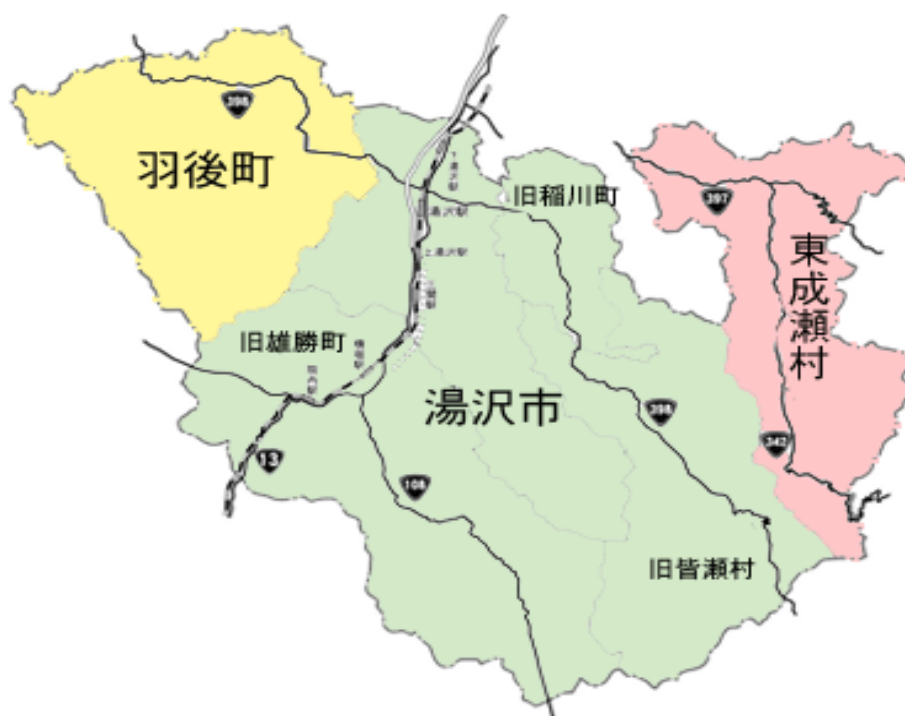
定住自立圏形成協定では、宣言中心市及びその近隣にある市町村が連携して人口定住のために必要な生活機能を確保するという観点から、様々な取組を対象とすることが期待されていますが、特に、「集約とネットワーク」の考え方を基本として、

- ・生活機能の強化
- ・結びつきやネットワークの強化
- ・圏域マネジメント能力の強化

の3つの視点から、人口定住のために必要な生活機能を確保していくために、連携する具体的事項を規定することとされています。

1-3 定住自立圏の名称及び構成市町村

名称	構成市町村
湯沢雄勝地域定住自立圏	湯沢市、羽後町、東成瀬村（1市1町1村）

**1-4 定住自立圏共生ビジョンの計画期間**

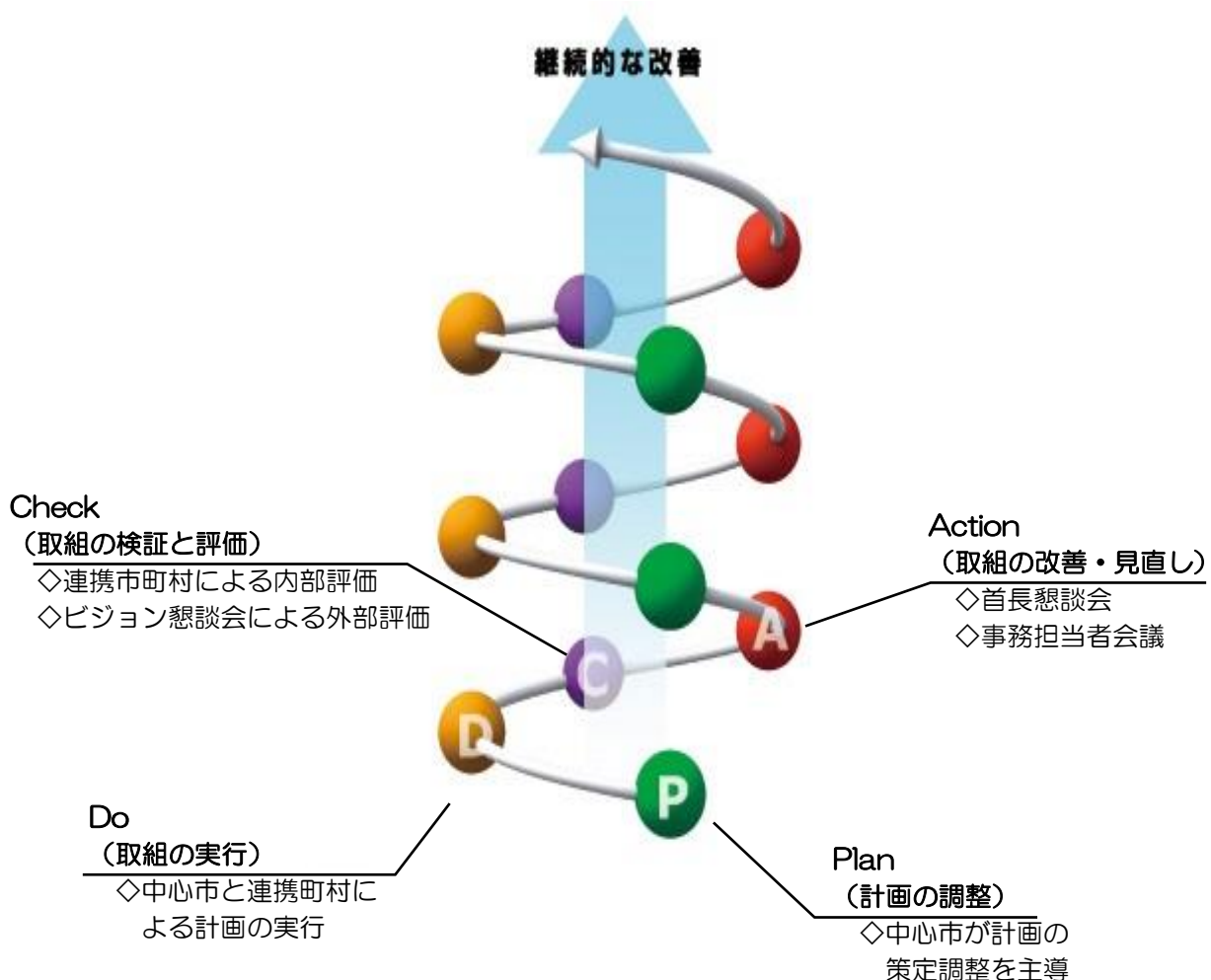
本ビジョンの計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

1-5 定住自立圏共生ビジョンの進行管理

将来像の実現に向けて、各分野の取組をより効果的に実行するためには、進捗状況や成果を的確に把握して、その効果を検証し、次の取組へ反映させていくことが重要となります。

そのため、計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAサイクルを明確にし、継続性を確保しながら、取組の改善と進行管理を行います。

この際、目標の設定の仕方について妥当なものか、地域が望んでいるものと乖離しているのではないか、どのような手立てを講じたら目標を達成できるのかについて議論し、達成できなかった点があればどこに問題、課題があったかきちんと分析したうえで見直しを行うこととします。



2-2 構成市町村の概況

(1) 湯沢市

湯沢市は、平成17年3月22日、旧湯沢市と雄勝郡稲川町、雄勝町及び皆瀬村が合併して誕生した総面積790.91k㎡の田園都市です。秋田県の南東部に位置し、宮城県と山形県の両県に接しており、秋田県の南の玄関口として発展してきました。

南北に貫流する雄物川と、その支流である皆瀬川、役内川沿いに豊かな水田地帯を形成し、県境付近の西栗駒一帯は、栗駒国立公園に属し、雄大な自然林を有しているほか、豊富な温泉群にも恵まれています。

平安期の謎に包まれた才女「小野小町」は、湯沢市小野が生誕の地といわれ、多くの遺跡や伝承が守り継がれています。

江戸初期には院内銀山が発見され、藩直営の銀山として繁栄し、最盛期には銀山の人口が15,000人に上ったといわれています。

第2次湯沢市総合振興計画の将来像を「人のつながりで磨かれる、^{エネルギー}熱あふれる美しいまち」とし、先人が残してくれた素晴らしい郷土が、新たなつながりでさらに美しく磨かれ、また、豊富に湧く地熱のように活気に満ちた力強いまちに育つよう、市民と行政が一体となり、自主性や自立性を高めながら、将来像の実現に努めています。

(2) 羽後町

羽後町は、秋田県の南端雄勝郡の西部に位置しており、東は雄物川を境にして湯沢市、西は由利本荘市、南は東と同様に湯沢市、北は横手市と接しています。子吉川水系に属する西部と、雄物川水系に属する東部地区に二分され、西部は標高が200～350mの高原地帯、東部は標高が60～100mの典型的な扇状地として豊かな穀倉地帯を形成しています。

農業を基幹産業の一つとしており、稲作を中心として、花き、野菜、畜産等との複合化に取り組んでいます。また、国指定重要無形民俗文化財である西馬音内盆踊りをはじめとする伝統芸能、歴史を伝える文化財など、人々が営んできた歴史を脈々と伝える多くの文化遺産があるほか、平成28年7月には県内31番目となる「道の駅うご端縫いの郷」がオープンし、連日、県内外から多くの来場者を迎え、地元経済の活性化および交流人口の拡大に大きく寄与しています。

令和2年度からは、「個性豊かに、未来へつながるまちづくり」を将来像とした第6次羽後町総合発展計画のもとに、豊かな自然と先人たちが築き上げてきた知恵と文化、地域のさまざまな資源等を活かし、それぞれが豊かな個性を発揮しながら、未来へつながるまちづくりを目指して取り組んでいます。

(3) 東成瀬村

東成瀬村は、秋田県県庁所在地となる秋田市から約 100km 離れた東南端に位置し、東は奥羽山脈を境に岩手県に、南は宮城県に接していて、東西に 17km、南北に 30km と細長い地形をなし、総面積 203.69 k m²のうち山林原野が 93%、このうち国有林がほぼ半分を占めています。

標高は最低で 160m、最高 1,424m の稜岳（まぐさだけ）周辺は風光明媚な栗駒国定公園となっています。気候は概して冷涼で、積雪は 2m、多いときは 3～4m に達し、積雪期間は 5ヶ月にもおよぶ特別豪雪地帯です。

行政区は、田子内、岩井川、椿川の 3 地区に分かれ、村の中央部を成瀬川が縦断し、これに沿って大小 21 の集落が点在しています。

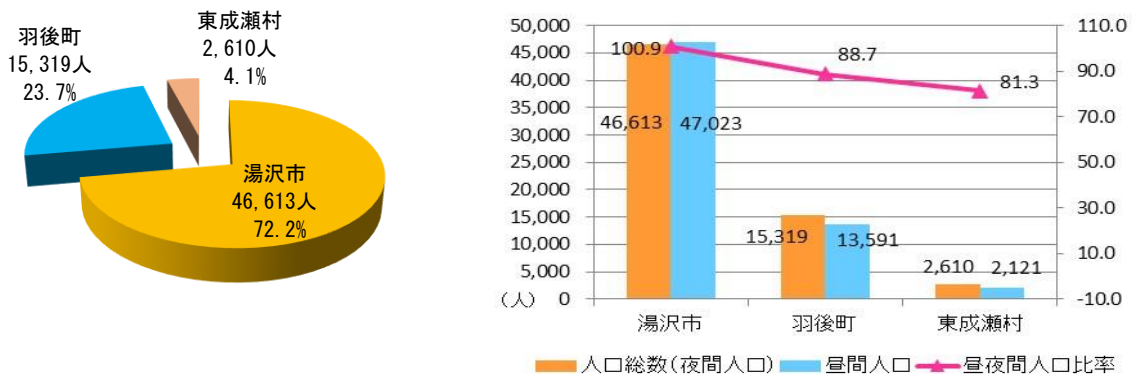
人口は、1947 年（昭和 22 年）の 6,220 人をピークに年々減少し、2008 年（平成 20 年）3 月末現在 3,000 人となり、ピーク時の 48%まで落ち込みました。65 歳以上の高齢者人口は、全人口の 32%と県平均を大きく上回り、1970 年（昭和 45 年）には過疎地域に指定されています。平成の大合併において、東成瀬村は合併せず自立していく方向を探るために「まちづくり計画」を策定し、村民をはじめ議会や秋田県に提示した結果、理解を得られたことにより市町村合併には加わることもなく、単独立村を 2003 年（平成 15 年）に決定し現在に至っています。

2-3 圏域の結びつき

湯沢雄勝地域の総人口は、平成27年国勢調査では64,542人となっており、そのうち湯沢市の人口は、圏域全体の72.2%を占めています。湯沢市の昼夜間人口比率は、100.9%となっており当圏域における従業地・通学地の中心となっています。

圏域の 3 市町村は昭和45年に湯沢雄勝広域市町村圏組合を設立し、消防及び救急業務、ごみ処理施設、し尿処理施設、介護認定審査等圏域住民の生活に密接した幅広い分野において共同の運営を行ってきています。

図表 2-2 圏域の総人口と昼夜間人口比率



資料：平成 27 年国勢調査（総務省統計局）

(1) 通勤・通学圏

圏域の通勤・通学の状況は次のとおりです。

図表2-3 通勤・通学の状況

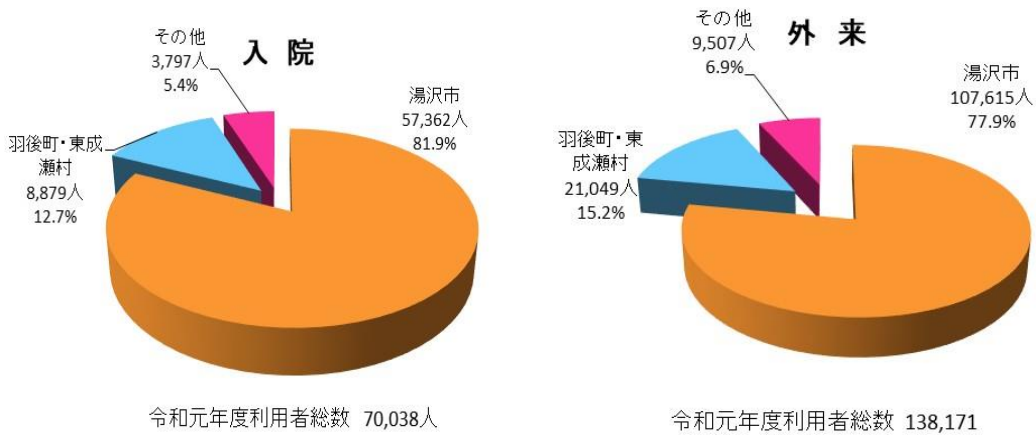
	総数(夜間人口)	流出口		流入人口		昼間人口
		県内他市区町村 で従業・通学して いる人	他県で従業・通学 している人	県内他市区町村 に常住している人	他県で従業・通学 している人	
湯沢市	46,613	4,589	381	5,290	90	47,023
羽後町	15,319	3,122	94	1,478	10	13,591
東成瀬村	2,610	669	13	185	8	2,121
計	64,542	8,380	488	6,953	108	62,735

資料：平成27年国勢調査（総務省統計局）

(2) 医療圏

圏域内の中核医療機関である雄勝中央病院は、湯沢市に立地し、羽後町・東成瀬村からの利用は、外来利用が15.2%、入院利用が12.7%となっており、圏域住民に広く利用されています。また雄勝中央病院に救急搬送される割合は57.4%と高い割合となっています。

図表2-4 雄勝中央病院の利用状況



	利用者総数	湯沢市		羽後町・東成瀬村		その他	
		利用者	割合	利用者	割合	利用者	割合
入院	70,038	57,362	81.9%	8,879	12.7%	3,797	5.4%
外来	138,171	107,615	77.9%	21,049	15.2%	9,507	6.9%

資料：雄勝中央病院（令和元年度）

図表 2 - 5 救急搬送の状況（平成 31 年）

救急搬送者の状況				
	湯沢市	羽後町	東成瀬村	合計
被搬送者	1,509人	468人	102人	2,079人
割合	72.6%	22.5%	4.9%	100.0%
医療機関別救急搬送者の状況				
	管内			管内計
	雄勝中央病院	羽後病院	その他	
被搬送者	1,193人	394人	18人	1,605人
割合	57.4%	19.0%	0.9%	77.2%
	管外			合計
	横手市内	その他	管外計	
被搬送者	432人	42人	474人	2,079人
割合	20.8%	2.0%	22.8%	100.0%

資料：平成 31 年 救急統計（湯沢雄勝広域消防）

（3）商圈

圏域内の小売業の状況を見てみると、事業所数、従業員数、販売額、売り場面積ともに湯沢市が概ね 8 割を占めており、圏域内の商業の中核を担っています。

図表 2 - 6 圏域内の小売業の事業所数、従業員数、年間商品販売額、売り場面積

	事業所数	従業員数（人）	年間商品販売額 （百万円）	売り場面積（㎡）
湯沢市	518	2,786	48,582	69,834
羽後町	129	618	10,393	13,591
東成瀬村	20	57	832	395
圏域合計	667	3,461	59,807	83,820

資料：H28 経済センサス活動調査

2-4 土地利用

圏域総面積の64.5%を湯沢市が占めており、圏域全体における土地利用別面積をみると、総面積122,538haのうち農地が11,355ha、森林98,502ha、原野等が2,896haで、自然的土地利用は112,753ha(92.0%)となっています。また、水面・河川・水路が3,516ha、道路2,697ha、宅地1,920haとなっています。

表2-7 土地利用現況（平成28年10月1日現在）

単位：ha

	農地	森林	原野等	水面・河川・水路	道路	宅地	その他(参考面積)	総面積
湯沢市	6,710ha (8.5%)	64,269ha (81.3%)	1,174ha (1.5%)	2,464ha (3.1%)	1,726ha (2.2%)	1,330ha (1.7%)	1,418ha (1.8%)	79,091ha
羽後町	4,020ha (17.4%)	15,541ha (67.3%)	782ha (3.4%)	801ha (3.5%)	713ha (3.1%)	508ha (2.2%)	713ha (3.1%)	23,078ha
東成瀬村	625ha (3.1%)	18,692ha (91.8%)	940ha (4.6%)	251ha (1.2%)	258ha (1.3%)	82ha (0.4%)	-	20,369ha
圏域合計	11,355ha (9.3%)	98,502ha (80.4%)	2,896ha (2.4%)	3,516ha (2.9%)	2,697ha (2.2%)	1,920ha (1.6%)	1,652ha (1.3%)	122,538ha

(注) 数値下段は、構成比

資料：秋田県の土地利用【土地利用に関する現況（秋田県建設部建設政策課、平成30年12月）】
端数処理の関係から、市町村別面積の合計と地域別合計、圏域別合計、県合計が一致しない場合がある。

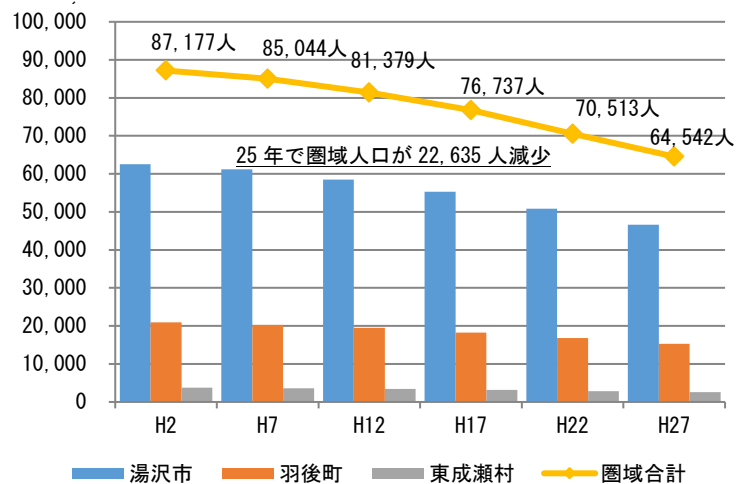
2-5 人口・世帯

(1) 人口と世帯数の推移

圏域内の3市町村とも人口の減少が続いており、平成27年国勢調査による圏域内の人口は64,542人で、平成2年国勢調査の87,177人と比べて25年間で26.0%（22,635人）減少しています。

また、世帯数については、平成12年まで増加傾向にありましたが、平成17年から減少に転じ、平成27年国勢調査による圏域内の世帯数は22,000世帯で、平成2年国勢調査の22,949世帯と比較すると、4.1%（949世帯）減少しています。また、平成22年調査に比べて3.1%（696世帯）減少しています。

図表2-8 国勢調査による人口の推移（グラフ）



図表2-9「国勢調査」による人口の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
湯沢市	62,537人	61,169人	58,504人	55,290人	50,849人	46,613人
		-2.2	-4.4	-5.5	-8.0	-8.3
羽後町	20,906人	20,307人	19,485人	18,267人	16,792人	15,319人
		-2.9	-4.0	-6.3	-8.1	-8.8
東成瀬村	3,734人	3,568人	3,390人	3,180人	2,872人	2,610人
		-4.4	-5.0	-6.2	-9.7	-9.1
圏域合計	87,177人	85,044人	81,379人	76,737人	70,513人	64,542人
		-2.4	-4.3	-5.7	-8.1%	-8.5%
秋田県	1,227,478人	1,213,667人	1,189,279人	1,145,501人	1,085,997人	1,023,119人
		-1.1	-2.0	-3.7	-5.2%	-5.8%

数値下段は対前期増減率

図表2-10「国勢調査」による世帯数の推移

	実績値					
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
湯沢市	16947世帯	17325世帯	17459世帯	17329世帯	16855世帯	16384世帯
		2.2%	0.8%	-0.7%	-2.7%	-2.8%
羽後町	5089世帯	5096世帯	5111世帯	5078世帯	4966世帯	4807世帯
		0.1%	0.3%	-0.6%	-2.2%	-3.2%
東成瀬村	913世帯	885世帯	880世帯	875世帯	875世帯	809世帯
		-3.1%	-0.6%	-0.6%	0.0%	-7.5%
圏域合計	22949世帯	23306世帯	23450世帯	23282世帯	22696世帯	22000世帯
		1.6%	0.6%	-0.7%	-2.5%	-3.1%
秋田県	358562世帯	374821世帯	389190世帯	393038世帯	390136世帯	388560世帯
		4.5%	3.8%	1.0%	-0.7%	-0.4%

数値下段は対前期増減率

図表2-11「秋田県年齢別人口流動調査」による人口の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
湯沢市	47,623人	46,909人	45,651人	44,823人	43,886人	42,887人
		-1.7%	-1.5%	-2.7%	-1.8%	-2.3%
羽後町	15,613人	15,240人	14,995人	14,663人	14,307人	13,988人
		-1.8%	-2.4%	-1.6%	-2.2%	-2.4%
東成瀬村	2,703人	2,652人	2,580人	2,560人	2,527人	2,500人
		-1.7%	-1.9%	-2.7%	-0.8%	-1.3%
圏域合計	65,939人	64,801人	63,226人	62,046人	60,720人	59,375人
		-1.7%	-1.7%	-2.4%	-1.9%	-2.1%

(注) 住民基本台帳による数値で国勢調査による数値とは異なります。

数値下段は対前期増減率

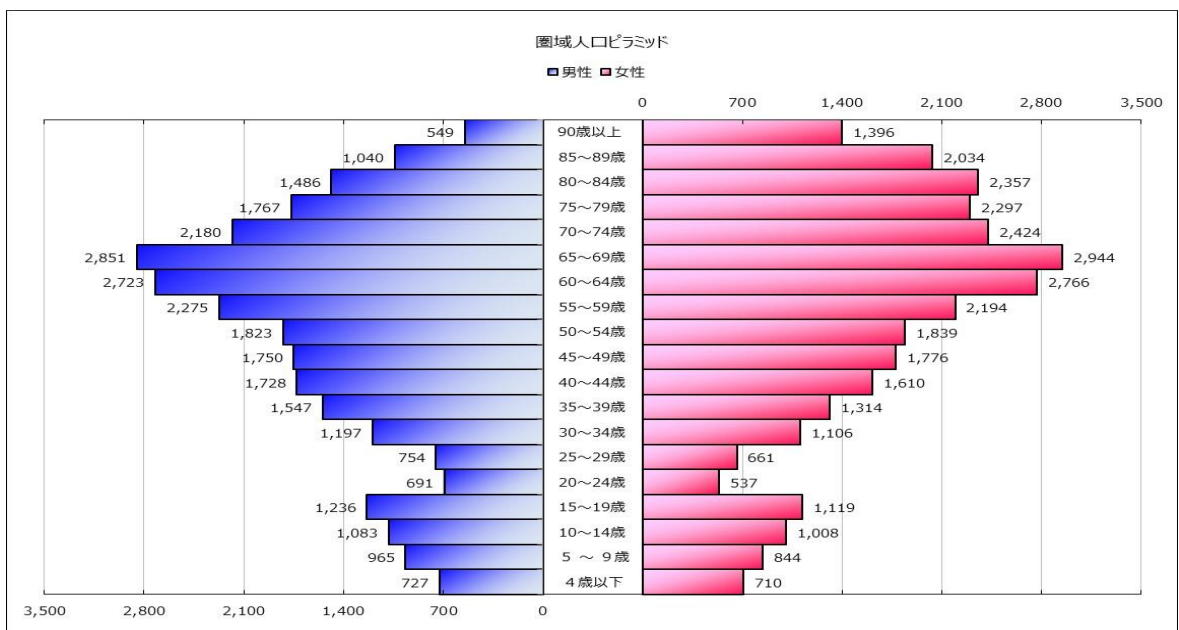
(2) 人口ピラミッド

令和元年10月1日秋田県年齢別人口流動調査を基に、圏域の人口ピラミッドを作成し、性別、年齢毎の人口分布の状況を検証すると、ピラミッドの形状が逆ひょうたん型となっており、少子化、高齢化とともに、圏域外へ人口が流出していることを表しています。

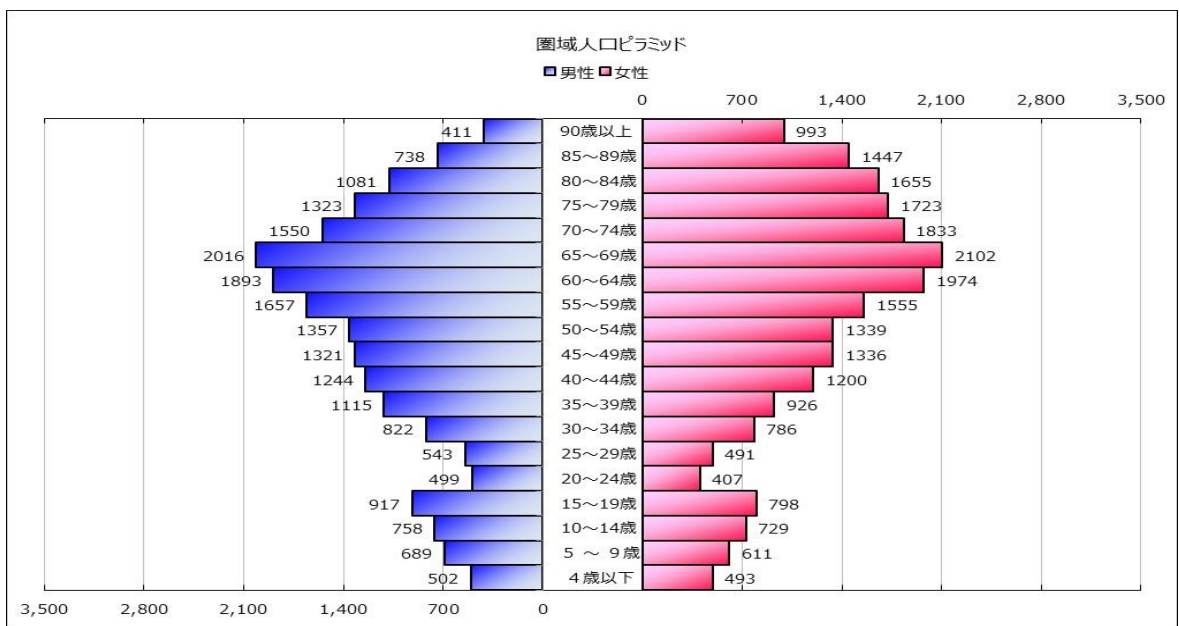
特に、男女とも20歳から29歳の人口が、その前後の年代と比較して少なくなっており、進学や就職に関連した若年者や学卒者の圏域外への流出がうかがわれます。

図表2-12 圏域の人口ピラミッド

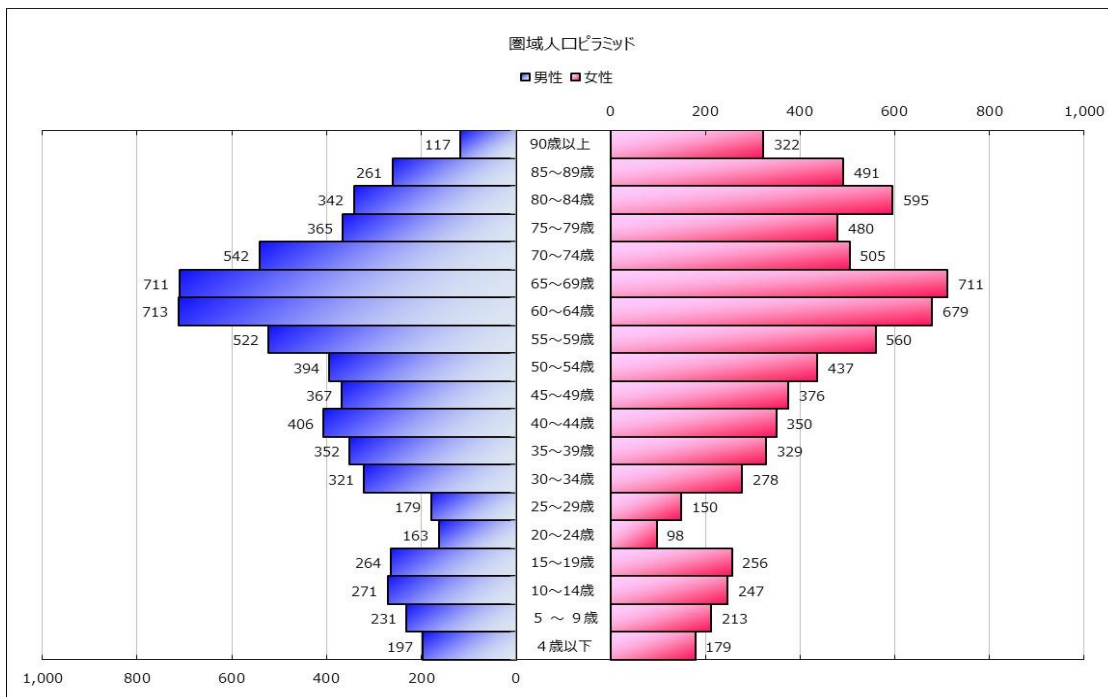
令和元年10月1日秋田県年齢別人口流動調査



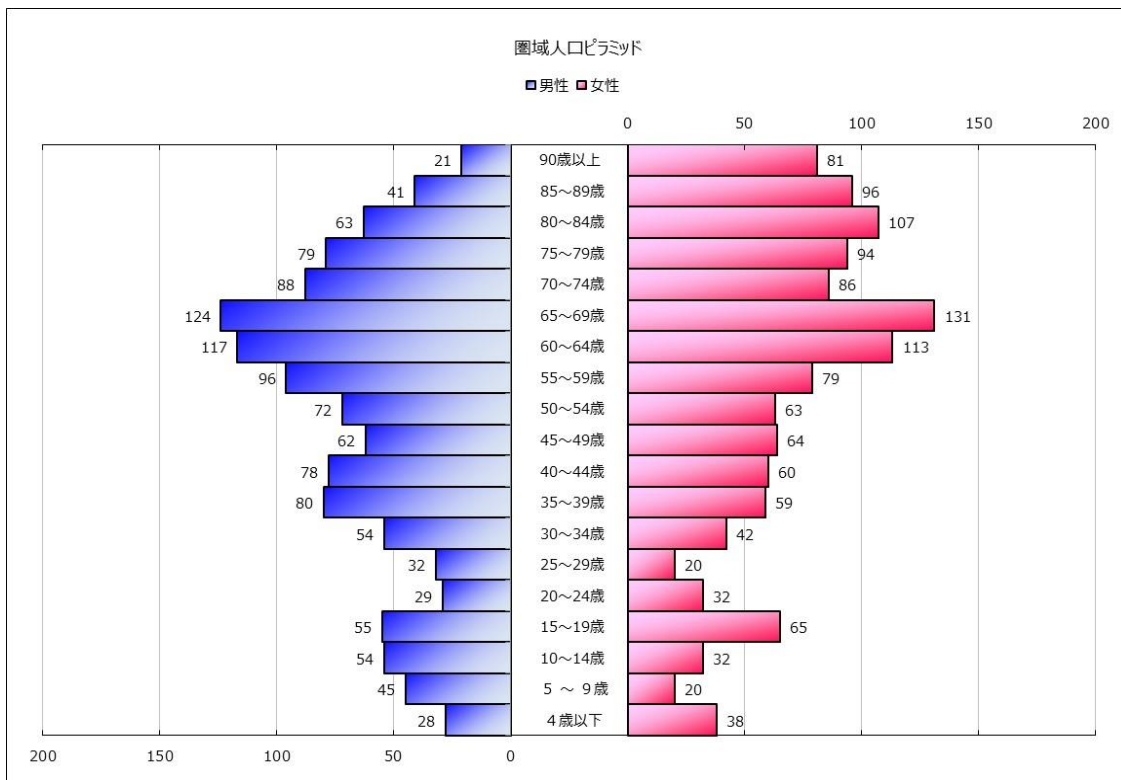
図表2-13 湯沢市の人口ピラミッド



図表 2 - 14 羽後町の人口ピラミッド



図表 2 - 15 東成瀬村の人口ピラミッド

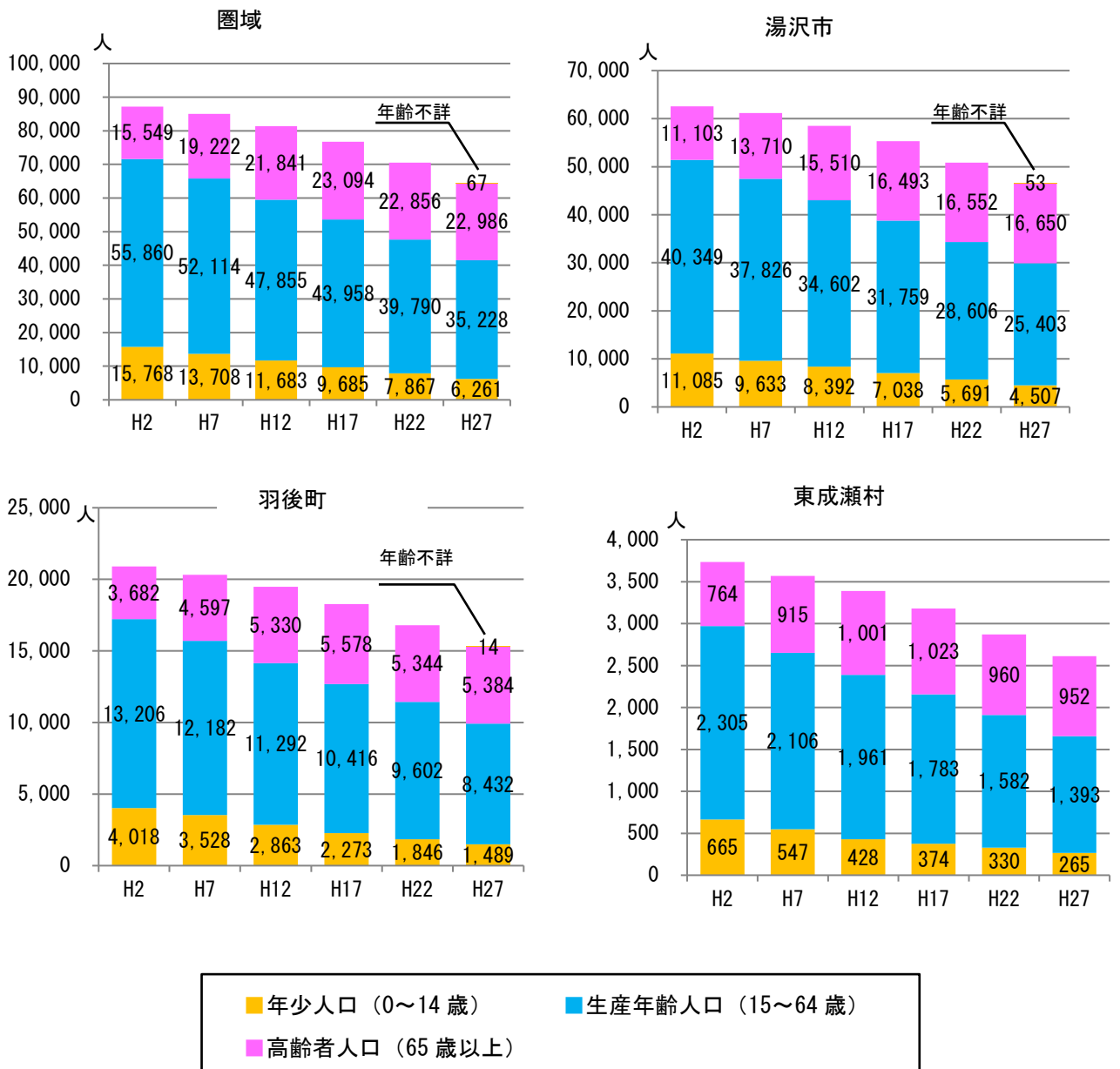


(3) 年齢3区分別人口の推移

平成2年以降の推移を見ると、3市町村とも年少人口及び生産年齢人口は一貫して減少傾向であるのに対し、高齢者人口は増加しています。

平成27年国勢調査による圏域の年齢3区分別人口構成比は、0～14歳の年少人口割合が9.7% (6,261人)、15～64歳の生産年齢人口割合が54.6% (35,228人)、65歳以上の高齢者人口割合が35.6% (22,986人) となっています。(※年齢不詳0.1%、67人)

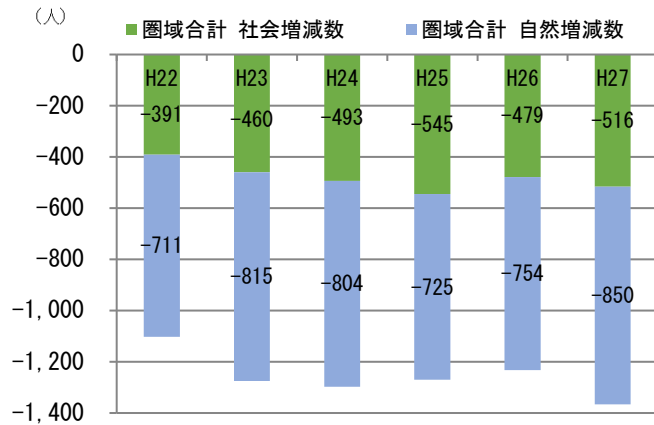
図表2-16 国勢調査による年齢3区分別人口の推移



(4) 人口動態（自然動態・社会動態）

平成22年度から平成27年度までの圏域の人口動態（自然動態＋社会動態）は、平成27年度が最も減少数が大きくなっており、減少幅が拡大傾向にあります。

図表2-17 自然増減数及び社会増減数の推移



平成23年度から毎年、圏域で1,200人超の人口が減少

資料：3市町村統計資料

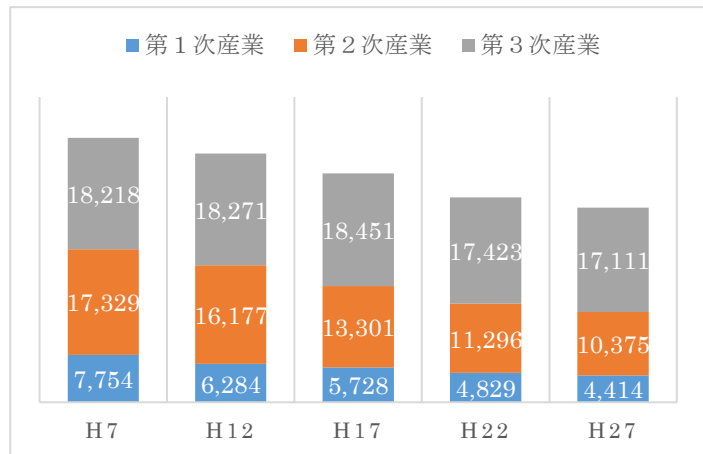
2-6 産業

図表2-18 産業別就業者数

(1) 産業別就業者数と就業人口割合

圏域内の産業別就業者数は、第3次産業が増加傾向にあり平成27年国勢調査では就業者の53.6% (17,111人) を占めています。

その一方で、第1次産業の減少幅が大きく、就業人口に占める第1次産業の割合が、平成7年では17.9% (7,754人) だったものが、平成27年では13.8% (4,414人) と4.1%減少しています。



資料：平成27年国勢調査（総務省）

(2) 事業所数・従業者数及び製造品出荷額

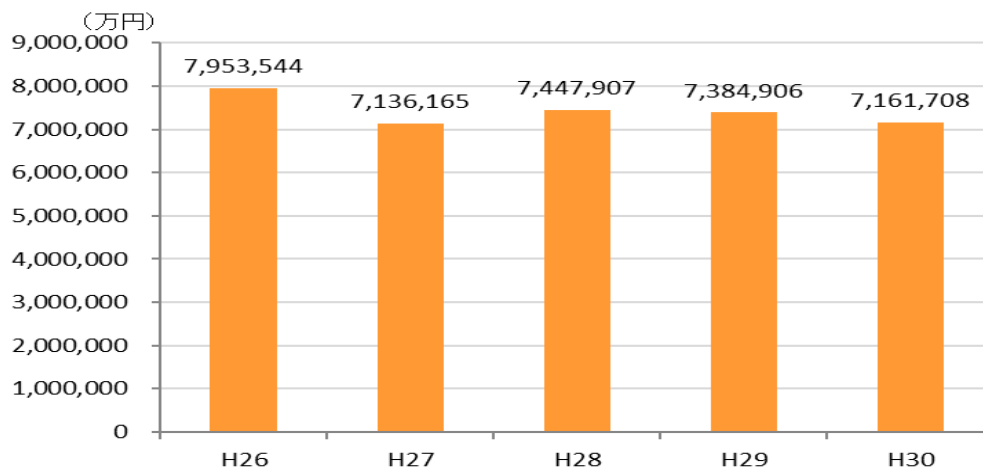
工業統計調査（従業員4人以上の事業所）によると、平成30年における圏域内の事業所数は192、従業者数は5,753人、製造品出荷額は約7,161,708万円となっており、県全体（133,576,925万円）の5.4%となっています。そのうち、湯沢市の占める割合が事業所数で71.9% (138)、従業者数で74.6% (4,293人)、製造品出荷額で77.8% (5,572,534万円) となっています。

図表 2 - 19 事業所数・従業者数及び製造品出荷額（従業員 4 人以上の事業所）

	事業所数	従業者数（人）	製造品出荷額（万円）
湯沢市	138	4,293	5,572,534
羽後町	47	1,385	1,554,462
東成瀬村	7	75	34,712
圏域合計	192	5,753	7,161,708
秋田県	1,711	62,539	133,576,925

資料：令和元年工業統計調査

図表 2 - 20 圏域の製造品出荷額の推移（従業員 4 人以上の事業所）



資料：令和元年工業統計調査

（3）農業

圏域における平成30年産水稻の作付面積は6,127ha（県全体88,700ha）、収穫量は34,244t（県全体491,100t）となっており、収穫量は県全体の約7%を占めています。また、農家人口比率は圏域で26.2%と、県比率14.2%を大きく上回っています。

図表 2 - 21 平成 30 年産水稻の市町村別収穫量

	作付面積（ha）	10a 当たり収量(kg)	収穫量（t）
湯沢市	3,710	561	20,800
羽後町	2,230	560	12,500
東成瀬村	187	505	944
圏域合計	6,127	(平均) 542	34,244
秋田県	88,700	560	491,100

資料：秋田県農林水産業累年統計表（令和2年3月）

図表 2 - 22 表 販売農家における農家人口及び農業就業者人口

	農家人口	農家人口比率	農業就業人口
湯沢市	10,544人	22.6%	3,604人
羽後町	5,416人	35.4%	1,826人
東成瀬村	950人	36.4%	311人
圏域合計	16,910人	26.2%	5,741人
秋田県	145,046人	14.2%	54,827人

秋田県農林水産業累年統計表（令和2年3月）

（4）商業

圏域内の卸売業・小売業の事業所数は751、従業員数は3,943人となっています。

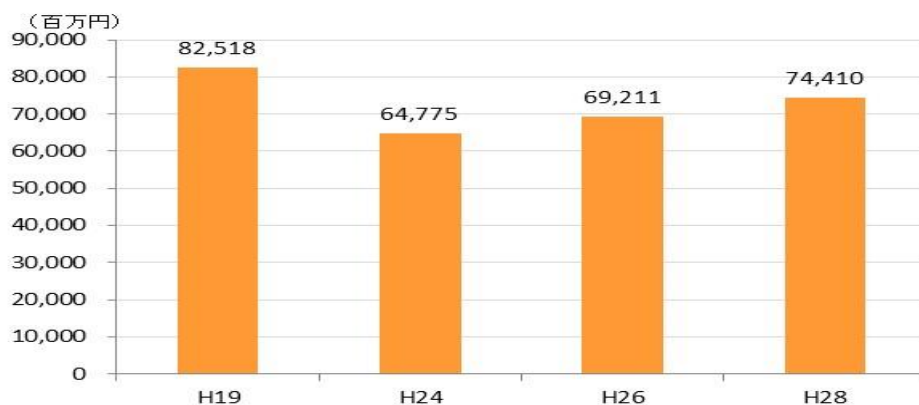
圏域内の平成28年の年間商品販売額、74,410百万円は、秋田県の年間商品販売額2,256,067百万円の約3.3%となっています。

図表 2 - 23 圏域内の卸売業・小売業の事業所数、従業員数、年間商品販売額

	事業所数	従業員数(人)	年間商品販売額(百万円)
湯沢市	595	3,244	62,155
羽後町	136	642	11,423
東成瀬村	20	57	832
圏域合計	751	3,943	74,410
秋田県	11,298	74,309	2,256,067

資料：H28 経済センサス活動調査

図表 2 - 24 圏域内の年間商品販売額の推移



資料：H28 経済センサス活動調査（H24 は経済センサス－活動調査）

2-7 医療・福祉

(1) 医療

圏域内には、病院が3施設、診療所が29施設、歯科診療所が28施設あり、大半が湯沢市に立地しています。

圏域内の自治体病院は、羽後町の町立羽後病院のみであり、圏域の中核医療は秋田県厚生農業協同組合連合会（JA秋田厚生連）が運営する雄勝中央病院が担っています。

また、圏域の休日急患診療体制は、雄勝中央病院の救急外来に集約し、その役割を担っています。

図表2-25 圏域内の病院及び診療所

	病院	診療所	歯科診療所
湯沢市	2	24	22
羽後町	1	3	5
東成瀬村	—	2	1
圏域合計	3	29	28

資料：ホームページ「あきた医療情報ガイド」（秋田県）を基に作成

図表2-26 圏域内の二次救急対応病院・初期救急診療所・自治体診療所の概要

	名称	診療科目
病院	雄勝中央病院 (病床数 366)	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科、循環器科
	町立羽後病院 (病床数 113)	内科、循環器科、消化器科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、泌尿器科、リハビリテーション科
診療所	湯沢市立皆瀬診療所	内科、外科
	東成瀬村国民健康保険診療所 (病床数 6)	内科、小児科、整形外科
	大柳へき地診療所	内科、小児科、整形外科

資料：各病院 HP、あきた医療情報ガイド HP を基に作成

(2) 福祉

圏域内の福祉施設の多くは、湯沢市に立地しています。

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る「放課後児童クラブ」等、子育て支援の充実も重要となっています。

図表 2 - 27 社会福祉施設の設置数（法人営含）

	湯沢市	羽後町	東成瀬村	圏域合計
保育所・認定こども園・幼稚園	12	5	1	18
子育て支援センター	4	1	0	5
児童館・放課後児童健全育成施設	18	2	2	22
ファミリーサポートセンター	1	0	0	1
高齢者福祉施設	56	9	1	66
障がい者福祉施設	27	4	0	31

資料：各市町村提供資料をもとに作成

2-8 教育・文化

平成27年4月に湯沢市の小学校4校が統合され1校に、また同じく湯沢市の中学校1校が吸収統合されました。また、平成28年4月には羽後町の小学校が6校から4校へ、中学校が3校から1校へ統合されています。

過去5年間（平成27年～令和元年）の圏域内の高等学校を卒業した生徒の大学等進学率の平均は、69.5%となっています。同様に就職率の平均は、29.3%となっており、そのうち57.3%の生徒が県内へ就職しています。

図表 2 - 28 学校の立地状況

	小学校	中学校	高等学校
湯沢市	11	6	3
羽後町	4	1	1
東成瀬村	1	1	-
計	16	8	4

資料：各市町村提供資料をもとに作成（高等学校数には地域校含む）

図表 2 - 29 圏域内に所在する高等学校卒業者の進学・就職状況推移

単位：人

	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	令和元年3月	5力年平均割合
卒業生総数	630	602	549	513	485	
大学等進学者数	447	434	372	351	328	69.5%
就職者数	182	165	171	152	145	29.3%
県内就職者数	115	90	105	89	68	57.3%
県外就職者数	67	75	66	63	77	42.7%

資料：学校基本調査（文部科学省）

圏域内の文化・スポーツ施設の多くは、湯沢市に立地しています。

図表2-30 文化・スポーツ施設の立地状況

	湯沢市	羽後町	東成瀬村	圏域計
文化施設	9	3	0	12
スポーツ施設	17	5	7	29

資料：各市町村提供資料をもとに作成

2-9 観光

圏域の観光客数は、令和元年においては2,171,744人で、うち主要な観光地点に訪れた観光客数は1,536,644人、行祭事イベントに訪れた観光客数は635,100人となっています。

圏域内には、自然や歴史文化、祭り、温泉、特産品など多くの魅力あふれる地域資源があります。

図表2-31 観光客数の推移

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
湯沢市	総数	2,055,799人	1,165,436人	1,118,196人	1,162,979人
	観光地点	561,799人	601,436人	604,196人	597,979人
	行祭事イベント	1,494,000人	564,000人	514,000人	565,000人
羽後町	総数	99,877人	739,844人	814,121人	897,153人
	観光地点	12,877人	644,644人	736,021人	827,053人
	行祭事イベント	87,000人	95,200人	78,100人	70,100人
東成瀬村	総数	126,643人	119,126人	117,880人	111,612人
	観光地点	126,643人	119,126人	117,880人	111,612人
	行祭事イベント	0人	0人	0人	0人
圏域合計	総数	2,282,319人	2,024,406人	2,050,197人	2,171,744人
	観光地点	701,319人	1,365,206人	1,458,097人	1,536,644人
	行祭事イベント	1,581,000人	659,200人	592,100人	635,100人
秋田県	総数	31,595,997人	10,427,720人	34,464,005人	45,866,635人
	観光地点	21,424,802人	33,282,277人	23,866,913人	35,269,543人
	行祭事イベント	10,171,195人	17,301,047人	10,597,092人	10,597,092人

資料：秋田県観光統計（秋田県）

図表2-32 主な地域資源

	湯沢市	羽後町	東成瀬村
自然 景勝地	<ul style="list-style-type: none"> 川原毛地獄 小安峡大噴湯 川原毛大湯滝 女滝沢 ・三途川溪谷 虎毛山 ・神室山 高松岳 ・皆瀬川 役内川 	<ul style="list-style-type: none"> 太平山いこいの森 刈女木湿原 岩瀬の甌穴 七曲峠 茅葺民家 	<ul style="list-style-type: none"> 須川湖 ・秣岳 赤滝 ・成瀬川 栗駒国定公園 天正の滝 ・不動滝 大柳沼自然公園 ビューポイント栗駒
歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> 湯沢城址 稲庭城 カ水 旧雄勝郡会議事堂 院内銀山跡 院内銀山異人館 小町堂 ジオスタゆざわ 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史民俗資料館 民話伝承館 ・鈴木家住宅 総合交流促進施設 (旧長谷山邸) 三輪神社 ・西馬音内城址 信淵神社 ・信淵文庫 石馬っこ ・旧雄勝線電車 	<ul style="list-style-type: none"> 仙北街道 上捨遺跡 栗駒仙人水 蛭川清水 五郎兵衛清水
祭り イベント	<ul style="list-style-type: none"> 小町まつり 七夕絵どうろまつり 大名行列 犬っこまつり うどん EXPO 	<ul style="list-style-type: none"> 西馬音内盆踊り 藍と端縫いまつり うご牛まつり 新そばまつり ゆきとびあ七曲 かがり火天国 	<ul style="list-style-type: none"> 産業文化祭 仙人修行 なるせ納涼まつり
温泉	<ul style="list-style-type: none"> 秋の宮温泉郷 小安峡温泉 ・泥湯温泉 大湯温泉 	<ul style="list-style-type: none"> 五輪坂温泉「としらんど」 	<ul style="list-style-type: none"> 須川温泉 やまゆり温泉 なるせ温泉
特産品	<ul style="list-style-type: none"> 川連漆器 ・曲木家具 秋田仏壇 ・稲庭うどん 湯沢銘酒 ・さくらんぼ 	<ul style="list-style-type: none"> 羽後牛 ・すいか きゅうり ・オクラ あぐりこうどん ・花き 西馬音内そば 	<ul style="list-style-type: none"> 平良カブ 完熟トマト手作りケチャップ 山菜瓶詰め 短角牛（赤べご）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅おがち「小町の郷」 小町の郷公園 小町の郷観光交流拠点施設 川連漆器伝統工芸館 とことん山キャンプ場 	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅うご「端縫いの郷」 アルカディア公園 西馬音内盆踊り会館 文化交流施設「美里音」 多目的運動広場 五輪坂スポーツガーデン 	<ul style="list-style-type: none"> ジュネス栗駒スキー場 パークゴルフ場 ふる里館 須川湖キャンプ場

資料：各市町村提供資料

2-10 公共交通

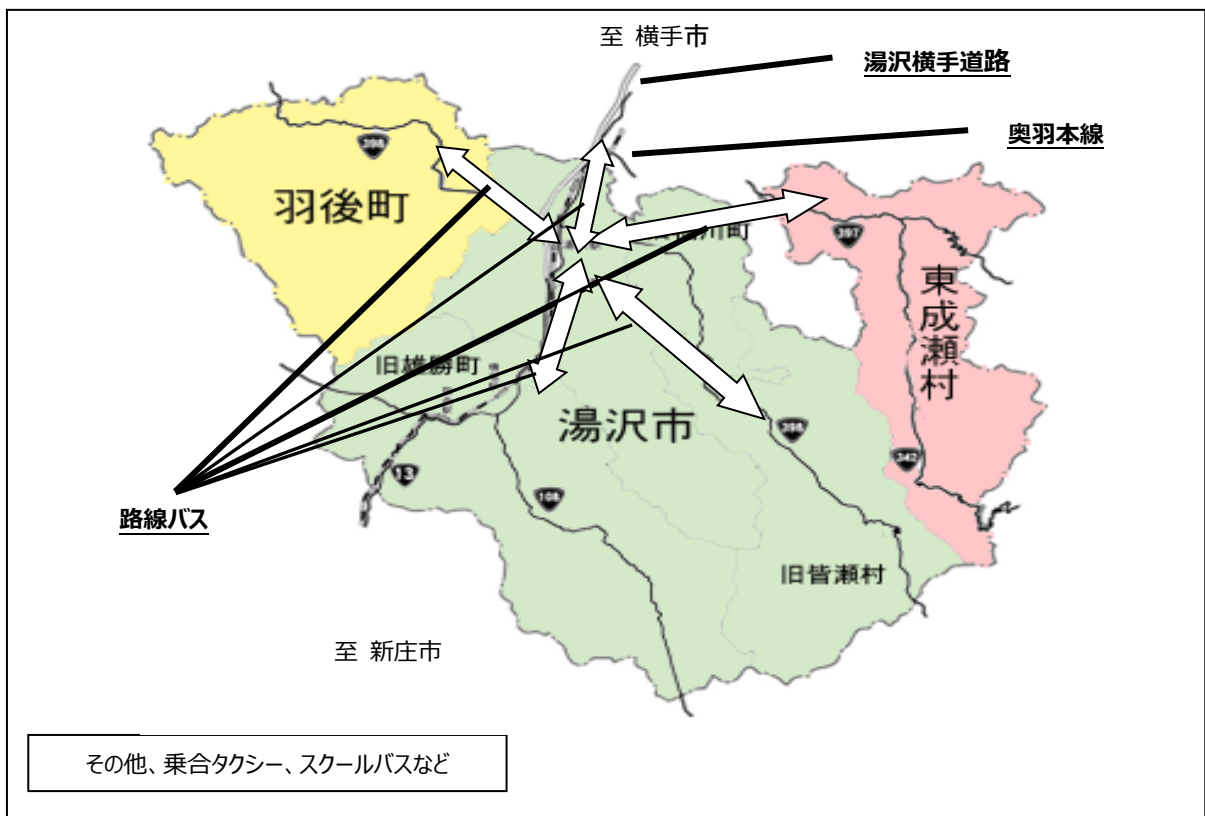
圏域内の鉄道は、南北に奥羽本線が走り、全ての駅が湯沢市にあります。通勤通学の足として利用されていますが、年間乗車数は令和元年度で1日平均602人と年々減少の傾向にあります。

圏域を走る路線バスは、羽後交通株式会社湯沢営業所を起点に運行されています。路線バスは、圏域住民にとって身近な移動手段ですが、年々利用者が減少しています。

また、路線バスの廃止・縮小により、乗合タクシーが圏域住民の貴重な交通手段として定着しています。乗合タクシーについては、経路の重複や年間を通じてほとんど利用のない路線・便があるなどバラつきが見られることから、路線の統廃合、将来的な経費負担など広く検討も必要となっています。

圏域内の自動車専用道は、湯沢横手道路が南北に走っており、平成19年8月に雄勝こまちI.C.が開通し、湯沢市内に4つのI.C.があります。平成28年11月には院内道路が開通し、東北中央自動車道、秋田・山形間の工事が進められています。

図表2-33 圏域内の公共交通



図表 2 - 34 湯沢駅の1日平均乗車人員の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
湯沢駅	705人	675人	652人	631人	602人

【参考資料】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
秋田駅	10,933人	10,879人	10,779人	10,733人	10,390人
大曲駅	2,127人	2,078人	2,070人	2,043人	1,957人
横手駅	1,299人	1,260人	1,225人	1,247人	1,194人
横堀駅	189人	153人	135人	120人	118人

資料：東日本旅客鉄道株式会社ホームページ

図表 2 - 35 羽後交通(株)湯沢営業所を発着する路線バスの輸送人員の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
輸送人員	254,620人	249,828人	243,788人	218,597人	198,985人
路線数	9路線	9路線	9路線	9路線	9路線

資料：羽後交通株式会社

【参考 乗合タクシー利用者数の推移】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
湯沢市	20,222	20,459	19,394	19,584	20,603
羽後町	1,768	2,232	2,662	1,763	1,023
東成瀬村					
計	21,990	22,691	22,056	21,347	21,626

資料：各市町村

第3章 圏域の課題

3-1 圏域の課題

新型コロナウイルスの世界的流行は、多くの人の生命や健康はもとより、社会経済、働き方にも大きな影響、変化をもたらしました。

三大都市圏をはじめとする、人口集中地域における「過密」による負の側面が浮き彫りになり、若い世代を中心とした地方への関心も高まりつつあります。

こうしたなか、当圏域の魅力を十分に発信し、新たな人や物の流れを創り出していくことが必要です。

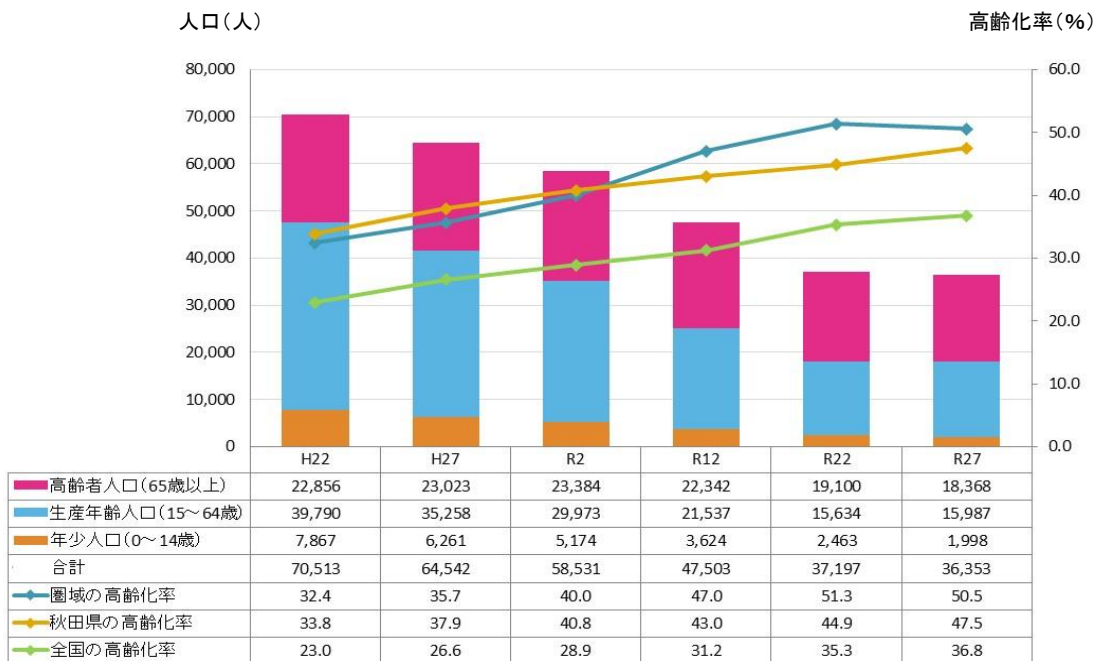
平成27年国勢調査と2040年（令和22年）推計値を基に人口ピラミッドを作成し、人口構成を比較すると、2040年は総体的に人口が減少するため、その形状は逆三角形へと変化し24歳以下の人口が著しく減少すると予測されています。

人口減少の進行を少しでも緩やかにして行くことが圏域の大きな課題となります。

圏域の活性化のためには、魅力ある地域資源の活用と生活機能を維持し、安心して暮らしていくための医療、福祉の体制の充実、雇用の創出などが課題となっています。

また、産業振興や交流人口の増加を図る取組も必要となっています。

図表3-1 圏域の人口推計

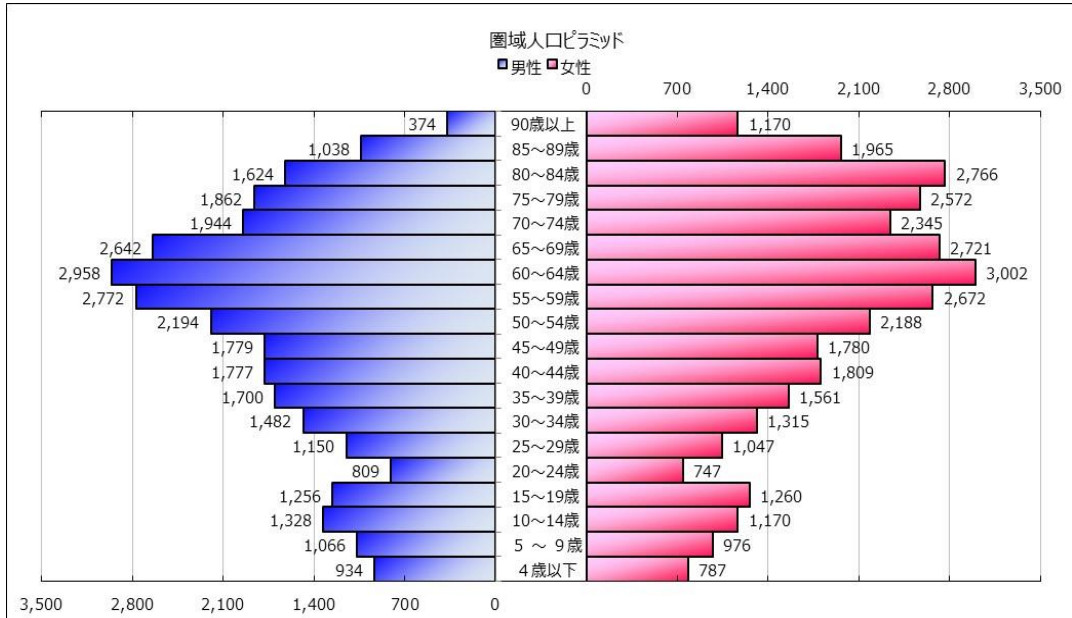


※令和12年の推計で生産年齢人口と高齢者人口が逆転

資料：H27 は国勢調査（総務省）、R2以降の推計値は「日本の市区町村別将来推計人口」（国立社

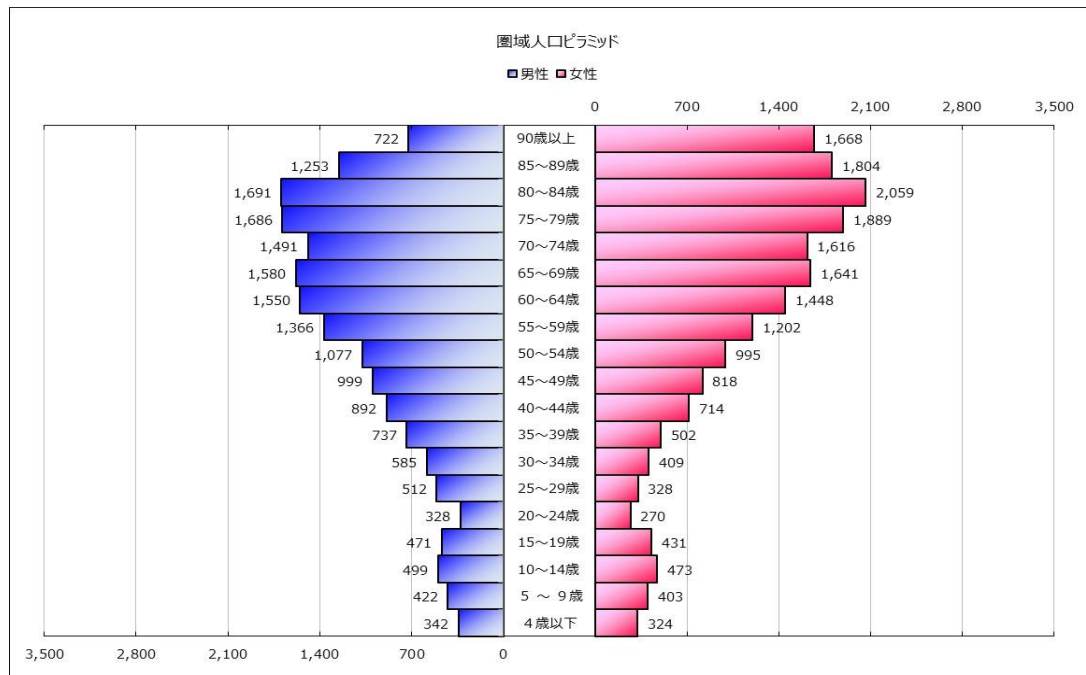
会保障・人口問題研究所、平成 30 年 3 月推計)

図表 3 - 2 圏域の人口ピラミッド (平成 27 年国勢調査)



※ 圏域の人口は 64,542 人、高齢化率は 35.7% (全国平均 26.6%) となっています。

図表 3 - 3 圏域の人口ピラミッド (2040 年 (令和 22 年) 推計値)



※2030 年 (令和 12 年) には高齢化率が 51.3%となり、圏域の生産年齢人口と高齢者人口が逆転すると推計されています。

(1) 生活関連サービスに関する課題

圏域内の医療施設の多くが湯沢市の市街地に立地しており、医療サービスの提供について、地域で格差が生じています。

圏域の中核医療を雄勝中央病院が担っていますが、医師不足が懸念されている状況で、圏域の医療体制の維持や救急医療体制の充実のためには、医師確保のための一層の取り組みと、医療関係機関との連携と様々な施策の内容を的確に発信していくことが求められています。また、休日急患診療体制は雄勝中央病院の救急外来に集約され、圏域の中核病院として同病院が担う役割は更に重要となっています。

平日夜間における救急体制の整備など、医療ニーズを踏まえた患者の受入れに支障を生じない医療提供体制の構築と通院手段の確保などの課題もあり、誰もが安心して暮らせる医療サービス体制の構築が求められています。

少子化や核家族化の進展により、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加するなど社会構造が大きく変化しています。そのため、福祉に関する相談内容も多岐にわたり、複雑な事案が増えていることから、圏域において問題に対応できる体制の構築と、多様なニーズに対応できる専門的知識を有する人材の育成も欠かせません。

また冬期間における除排雪をはじめとする、地域の共助体制の充実と行政と関係団体との連携強化により、幅広い支え合いと安心の福祉社会の構築が必要です。

圏域内の市町村をつなぐ主要な公共交通機関である路線バスは、利用者数の減少のため、バス事業者のみの経営努力では採算が取れない状況にあり、サービス水準の維持・確保が困難になっています。また、高齢者の自動車事故の多発により免許返納を推奨する一方、返納された方の利便性の低下は避けられません。

圏域の公共交通の基幹であった路線バスは、自家用車の普及、利用者数の減少等により路線の維持ができなくなっており、路線の廃止へとつながっています。

今後、超高齢社会が進展していく中で、高齢者の通院・買い物など生活に不可欠な交通手段の確保が求められています。

(2) 雇用の確保と産業の振興に関する課題

圏域の人口減少には様々な要因がありますが、圏域外に雇用の場を求めていく学卒者等の人口流出も大きな要因の一つです。

加えて進学等により圏域外へ出た若者の多くがそのまま他地域で就職してしまうことが多く、若年層の流出は歯止めがかからない状況となっています。

企業誘致などによる新たな雇用の創出と、定住人口を維持していくためには、農業をは

はじめとする圏域の既存産業の振興と合わせて、地域資源、観光資源を新たな産業の創出につなげていくことが課題となっています。

郊外への大型店舗の出店が目立つ中、市街地の空洞化が進んでおり、活気や賑わいが少なくなっている状況があります。このため、既存商業施設の再活性化や空き店舗の利活用などにより、若者や高齢者が集い、活動できる場所づくりなど、新たな活気や賑わいを創り出す取組が必要です。

観光面では、各市町村がそれぞれの豊富な地域資源を活用して観光振興を進めています。多様化・拡大化する観光ニーズに対応するため、積極的な広域観光の推進が必要となっています。

(3) 交流人口の拡大に関する課題

観光は、多様な産業と関連することから地域振興をけん引する産業と言われています。地域経済の活性化に寄与するだけでなく、活力ある魅力的なまちづくりや、伝統・文化の保存育成を通じた地域の誇りの醸成にもつながると期待されます。

圏域内には豊かな自然や歴史文化、多彩な祭り、豊富な温泉資源、魅力ある特産品など活用すべき魅力的な資源があふれています。これらの観光物産資源を「観光」という視点で総合的に結びつけ、圏域の魅力を増大させ、外へ向けて発信することが必要です。

これにより、新たな人の流れをつくり、多様な人材との交流による地域の活性化や仕事の創出も期待されます。

各市町村それぞれが有している魅力的な観光資源を、今後は圏域全体の連携による交流人口の拡大を目指すことが必要になっています。

(4) 地域をけん引する人材育成に関する課題

人口減少が進むなか、市町村の財政状況も厳しさを増し、市町村職員数の減少、加えて国、県からの権限委譲も進んでいることから、職員が幅広い事務を処理する必要があります。

新たな業務に対応する知識の習得や政策立案能力の向上など、研修等による行政職員の能力向上が必要になっています。

また、住民と行政による協働のまちづくりを進めるうえで、行政と住民、企業、学校、NPO法人等の圏域社会の様々な主体が、明確な役割分担と責任のもとで、お互いに連携し、まちづくりを進めていくことが求められています。今後は、民間・行政を問わず、圏域のまちづくりをけん引する人材の育成と確保が重要になっています。

第4章 圏域の将来像

4-1 定住自立圏の形成に向けた基本的な考え方

著しい人口減少と高齢化の進行は、将来的に存続が危ぶまれる集落の発生等、地域社会の基礎的な生活条件の確保にも支障をきたし、生活水準及び生産機能の維持が困難な状況が見込まれるなど、深刻な状況をもたらします。

こうした状況の中で、引き続き地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支え、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新たな日常に向け、三大都市圏への人口集中の是正を図り、地方において暮らしやすい環境づくりを進めていくためには、圏域を構成する3市町村、それぞれの地域特性や魅力に磨きをかけながら、定住自立圏における地域の役割を担っていくことが求められます。

圏域において「集約とネットワーク」の構築により、各地域が有する機能や多くの地域資源の活用と、圏域内外の交流促進などの施策を展開するとともに、定住するために必要な生活諸機能の充実を培うことにより、住民がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる定住自立圏の形成に取り組んでいきます。

厳しい財政状況が続くなか、それぞれの市町村がフル規格の生活機能を整備することが困難になってきます。

地方圏においても、安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、圏域全体で地方圏への人の流れを創出していくために、次の4つを基本方針として定めます。

- 1 安心して暮らせる圏域づくり
- 2 圏域の活力向上
- 3 交流人口の拡大と移住促進による圏域の活性化
- 4 圏域のまちづくりを支える人材の育成と確保

4-2 圏域づくりの基本方針

圏域の将来像の実現に向けた圏域づくりの4つの基本方針の内容は次のとおりです。

(1) 安心して暮らせる圏域づくり

安心な暮らしを支えるための重要なサービスの1つである医療では、圏域内の住民が安心・安全に医療を受けられるような医療体制の整備を進めていくため、医師等の医療従事者の確保に努め、地域医療の供給体制整備を進め圏域における医療の充実に向けた取組を進めていきます。

また、情報通信基盤を多目的に活用し、遠隔医療、高齢者の安否確認、生活情報伝達サービスの提供等を実施することにより、地域住民の安心・安全の向上も求められています。

近年、世界規模で発生している大規模な自然災害は圏域の大きな不安の一つとなっています。災害に強く安心して住める圏域づくりのため、消防・防災体制のさらなる強化を図っていきます。

福祉については、社会情勢の変化に対応した相談窓口の設置や支援組織のネットワーク構築に取り組みます。

消費生活の取引方法が多様化・巧妙化し、判断力が十分ではない高齢者等を狙う悪質商法が後を絶たず社会問題化していることから、消費者トラブルによる被害の未然防止及び被害の拡大防止に努めていきます。

地域公共交通は、路線バス等の公共交通機関の採算性の悪化に伴い、路線の廃止・縮小が進んでいるなか、自家用車を自由に使えない住民の重要な移動手段であり、地方バス路線の維持や、地域の実情に応じたコミュニティバスやデマンドバスの導入等により、地域住民が生活する上での交通手段を確保する取組を進めていきます。

東北中央自動車道の整備については、年間を通じた災害に強い安全な交通の確保や企業進出などの民間投資の促進が期待されることから、引き続き圏域一帯となって早期完成に向けた取組を進めていきます。

(2) 圏域の活力向上

圏域住民が安定した生活を送るためには、圏域の産業を活性化することが必要です。

そのためには、農業をはじめとした圏域の既存産業の振興や、圏域の特徴を活かした地場産業の育成が重要です。

世界的に環境問題に対する関心が大きくなっているなか、圏域が有する地熱・水力など豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの普及は、大きな時代の流れであるとともに、新規産業の創出にも大きな期待が寄せられます。

また、ジオパークなどの地域資源や観光資源と産業の連携を図り、異業種間の企業マッチングや新分野進出、新製品開発など地域企業に対する支援や企業誘致活動を行い、若者への雇用の場を積極的に創出するとともに、起業支援についても積極的に支援することで若者が安心して暮らせ、地域に定着できる活力ある圏域づくりを進めていきます。

(3) 交流人口の拡大と移住促進による圏域の活性化

地域産業や圏域住民と連携しながら、圏域内の市町村が持つ多様な地域資源を活用した広域的な観光ルート確立や、地熱やジオパークなどの豊かな自然環境を生かした観光の推進など、圏域全体の観光振興を図り、国内外へ情報発信することにより、交流人口の拡大を目指します。

このため、圏域外からの移住者を積極的に受け入れるための施策の充実や、移住の際の不慣れな雪に対するサポート等きめ細やかな定住支援を実施するなど、圏域外からの移住による圏域の活性化を図っていきます。

地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。

地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「定住人口」、「交流人口」に加えて、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

(4) 圏域のまちづくりを支える人材の育成と確保

少子化、高齢化、地域経済の低迷などを背景に圏域が抱える課題は複雑になっています。

複雑な課題を克服しながら、圏域のまちづくりを進めるためには、まちづくりを支える人材の育成・確保が不可欠であり、地域おこし協力隊等、外部からの人材の導入を積極的に進め、圏域全体で人材の育成・確保を行います。

また、地域住民自らの手によるまちづくり活動の活性化に向け、各種市民団体の自主的な活動の基盤となる組織の運営支援とともに、これからのまちづくりに不可欠な協働の視点から、住民主体の地域づくりを担う人材・リーダーの発掘・育成を図っていきます。

4-3 圏域の将来像

圏域3市町村では、まちづくりの最上位計画における将来像を、湯沢市「人のつながりで磨かれる、熱あふれる美しいまち」、羽後町「個性豊かに、未来へつながるまちづくり」、東成瀬村「新たな時代に向けて心に響く村政を目指して」と定めて、様々な施策を展開しています。

また、それぞれが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し人口減少の進行に歯止めをかけるべく取り組んでいます。

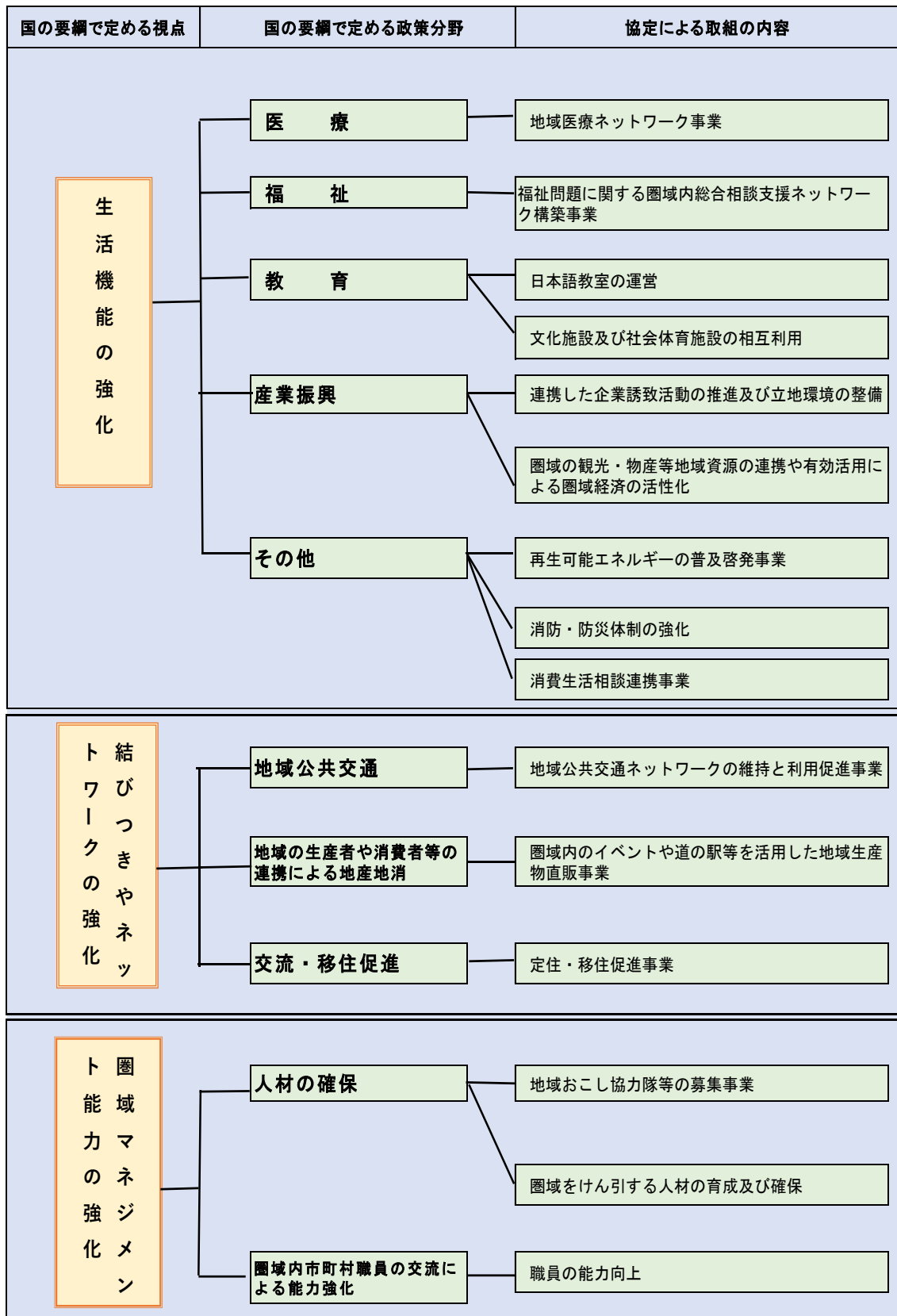
こうしたなか、3市町村の方向性をそれぞれに関連付けて、「集約とネットワーク」の考えに基づき、3市町村が、それぞれ圏域で果たす役割を分担し、市町村間のネットワークのレベルアップを図ることが求められています。

今後、社会生活、日常生活において様々な変化が見込まれるなか、湯沢雄勝地域定住自立圏を構成する湯沢市・羽後町・東成瀬村は、それぞれが持つ地域資源を有効に活用し、役割分担しながら圏域全体で生活機能の充実や経済基盤の強化を図っていきます。

圏域住民がふるさとに愛着や誇りを持ち、安心して暮らすことができる、住む人の笑顔にあふれる圏域の持続的発展を目指し、湯沢雄勝地域定住自立圏が目指す将来像を次のとおりとします。

**人と自然が調和し、
住む人みんなの笑顔が輝く、
やすらぎの湯沢雄勝地域**

将来像実現に向けた具体的な取組

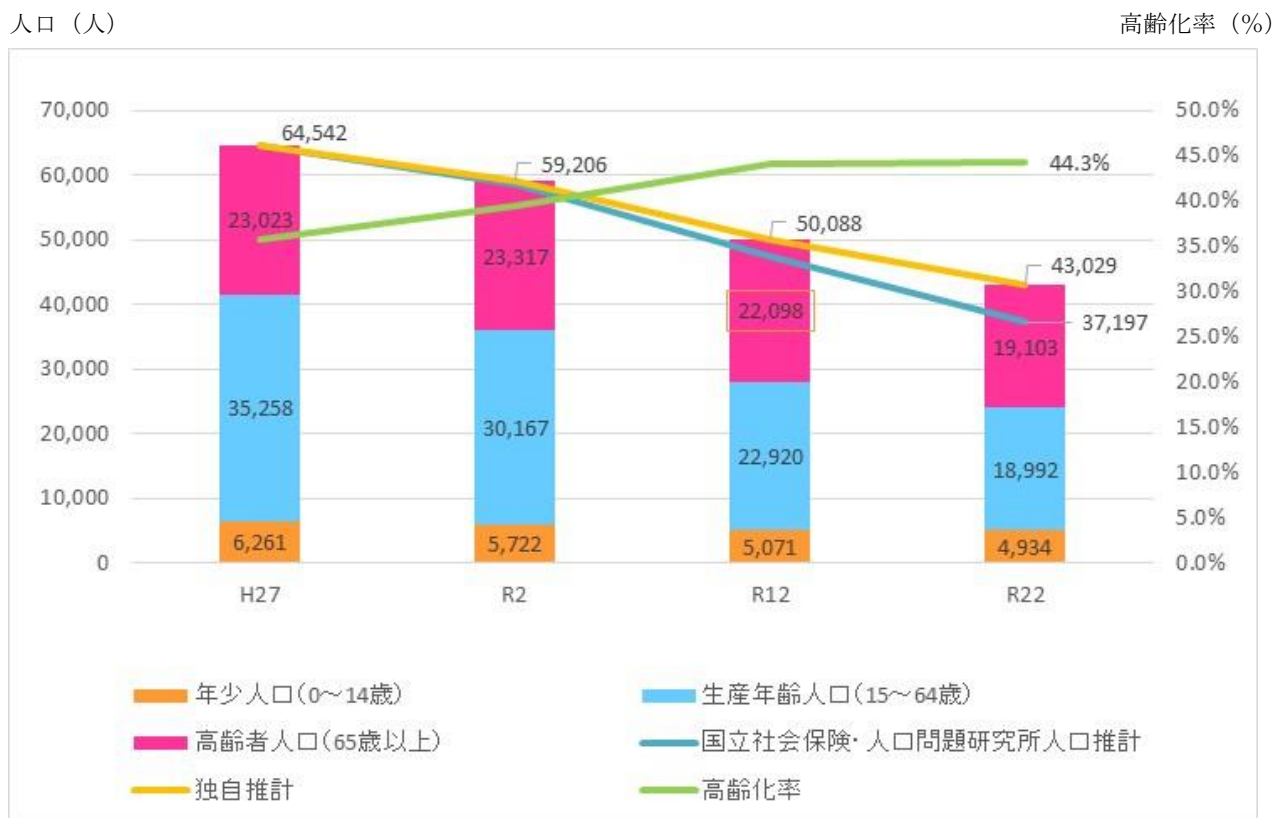


4-4 圏域人口の目標

圏域の人口は、昭和25年の国勢調査で115,957人とピークを迎え、以後は減少を続けています。平成27年の調査結果では平成22年と比較して5,971人、率にして8.5%もの大きな減少となっており、減少率が調査毎に大きくなっています。

平成27年度に3市町村がそれぞれ作成した人口ビジョンでは、すぐに人口減少に歯止めを掛けることは難しいとしながらも、合計特殊出生率の向上と若者を中心とした地元定着を図ることにより人口減少を抑制することを目指しており、圏域としては各市町村が作成した人口ビジョンに基づき以下の人口維持を目標とします。

【圏域人口の目標（人）】



資料：各市町村 人口ビジョン

第5章 将来像の実現に向けた具体的取組

将来像の実現を目指し、構成市町村で締結した「湯沢雄勝地域定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の3つの視点から、具体的に以下の事業に取り組みます。

なお、事業費や関係市町村の役割分担等については、毎年度、適切な見直しを図ります。

※ 事業費は、現時点での概算事業費である。また事業費欄が空欄の事業については、事業費が明確でないため、新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定め、ビジョンを変更する。

5-1 生活機能の強化

(1) 医療

ア 地域医療ネットワーク事業

形成協定の内容

救急医療、高度医療を担う中核病院と周辺の医療機関の役割分担と連携の強化による地域医療の充実を図り、住民が安心して医療が受けられる体制づくりに努める。

【数値目標】

成果指標		単位	現状 (R1)	目標 (R7)
雄勝中央病院の医療体制の充実	臨床研修医の確保	人	3 ※4年累計	4 (5年累計)

指標値出典：雄勝中央病院

【具体的な取組】

事業名	救急医療支援事業					
事業内容	圏域内の救急医療体制の円滑な運営及び充実のため、圏域の中核病院である雄勝中央病院に補助金を交付し、運営を支援する。					
関係市町村	湯沢市					
効果	圏域の中核病院の運営を支援することにより、圏域住民の救急医療体制の充実が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	75,081	75,081	75,081	75,081	75,081	375,405
活用する補助事業等	市町村負担額への特別交付税措置。					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

【具体的な取組】

事業名	地域医療確保対策事業					
事業内容	圏域内の医師確保のため、圏域の中核病院である雄勝中央病院で臨床研修を受け、かつ、将来雄勝中央病院において医師として勤務する意思があるものに、研修資金を貸与する。					
関係市町村	湯沢市					
効果	研修資金を貸与することにより、圏域の中核病院である雄勝中央病院の医師の確保を図り、地域医療の充実が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	12,000
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	歯科救急医療確保事業					
事業内容	圏域の祝祭日及び年末年始における歯科の救急患者に対する歯科医療提供体制を確保するため、湯沢市雄勝郡歯科医師会と協力し、在宅当番医制による医療確保事業を実施する。					
事業実施市町村	湯沢市					
効果	湯沢市雄勝郡歯科医師会と協力して、歯科救急医療を確保することにより、圏域住民の利便性が確保される。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	180	180	180	180	180	900
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

【具体的な取組】

事業名	こども医療費支援事業					
事業内容	圏域内の乳幼児、小学生及び中学生が心身ともに健康ですこやかに成長できるよう医療費を支援する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	乳幼児、小学生及び中学生の医療費を支援することで、圏域の子育て世代が安心して生活することができる環境を整備し、定住人口の拡大が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	52,032	46,017	45,247	44,715	44,487	232,498
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が、それぞれの地域で事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	産科医等確保支援事業					
事業内容	圏域の産婦人科を有する医療機関の運営を支援する。					
関係市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域の分娩施設及び産科医等を確保することにより、安心して産み育てることのできる体制の充実が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	2,710	2,710	2,710	2,710	2,710	13,550
活用する補助事業等	秋田県産科医等確保支援事業費補助金					
各市町村の役割分担	圏域全体の医療充実のため、湯沢市が事業を実施し、湯沢市、羽後町、東成瀬村で費用を負担する。					

(2) 福祉

ア 福祉問題に関する圏域内総合相談支援ネットワーク構築事業

形成協定の内容

高齢者・児童・障がい者など幅広く複雑に絡む福祉の問題を圏域全体で解決するため、圏域内の総合相談窓口の設置や支援組織のネットワークの構築に取り組む。

【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
基幹相談支援センター支援件数	件	694	1,000

指標値出典：基幹相談支援センター

【具体的な取組】

事業名	基幹相談支援センター等機能強化事業					
事業内容	圏域内に、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置した基幹相談支援センターを設置し、総合的・専門的な相談支援の実施のほか、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能強化を図る。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	総合的・専門的な相談支援の実施による地域の相談支援体制の強化が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000
活用する補助事業等	地域生活支援事業					
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、拠点施設の整備を行い、羽後町・東成瀬村は、事業実施に協力する。					

(3) 教育

ア 日本語教室の運営

形成協定の内容

圏域内に住む外国人の圏域への定着とコミュニケーション能力の向上を目指して協働で日本語教室を運営する。

【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
日本語を使って、できることが「増えた」と回答した受講者の割合	%	40	80

指標値出典：湯沢市教育委員会

【具体的な取組】

事業名	日本語学習支援事業					
事業内容	国外から嫁いで来た女性の圏域への定着及び短期滞在者に対するコミュニティ能力の向上を図る。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	日本語を母国語としない転入者の圏域への定着及び短期滞在者のコミュニティ能力の向上が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	963	963	963	963	963	4,815
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市を主会場とする。 連携市町村それぞれにおいて PR・募集を行う。					

イ 文化施設及び社会体育施設の相互利用

形成協定の内容

圏域住民の文化活動やスポーツ活動の活性化等のため、文化施設や社会体育施設の相互利用を推進し、施設の利便性の向上を図る。

【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
文化社会体育施設利用者数	人	342,568	326,600

指標値出典：各市町村

【具体的な取組】

事業名	文化・スポーツ施設相互利用推進事業					
事業内容	圏域内の文化・スポーツ施設の相互利用の推進と公共施設の効率的な活用を図るため、施設の利用手続の統一や利用情報の共有化、圏域住民に対する情報提供などを行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域住民が文化・スポーツ施設を平等に利用することにより、圏域内の文化・スポーツの振興や施設の利用促進、圏域住民の相互交流を図る。また、今後の公共施設の効率的な活用に資することができる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	-	-	-	-	-	-
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、相互利用に向けた調整や住民に対する情報提供などを行う。 羽後町・東成瀬村は、相互利用に向けた調整や住民に対する情報提供などを行う。					

【具体的な取組】

事業名	湯沢文化会館運営事業					
事業内容	圏域最大の総合文化施設である湯沢文化会館の管理運営を行い、圏域住民の文化活動の発表の場の提供や演劇・コンサートなどを開催することにより、圏域内の文化活動の活性化を図る。					
事業実施市町村	湯沢市					
効果	圏域最大の総合文化施設である湯沢文化会館の管理運営を行い、圏域内の文化活動の活性化を図る。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	16,020	16,020	16,020	16,020	16,020	80,100
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての文化活動活性化のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

(4) 産業振興

ア 連携した企業誘致活動の推進及び立地環境の整備

形成協定の内容

圏域への企業誘致を推進し、圏域の経済活性化と雇用促進を図るため、企業誘致に関する情報を共有し、連携して企業誘致活動を実施する。

【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
新規誘致企業数	件	1 ※4年累計	3 (5年累計)

指標値出典：各市町村

【具体的な取組】

事業名	あきた企業リッチセミナーへの参加					
事業内容	秋田県企業誘致推進協議会を通じて、東京・大阪・名古屋等で開催される、あきた企業リッチセミナーへ参加し、圏域のプレゼンテーション等を行い、企業誘致活動を実施する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町					
効果	首都圏等の企業の情報収集及び企業誘致の推進。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	815	815	815	815	815	4,075
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町が首都圏や近畿、東海方面で開催されるあきたリッチセミナー等に積極的に参加し、企業誘致活動を実施する。					

【具体的な取組】

事業名	誘致企業等懇話会開催及び誘致企業等訪問					
事業内容	誘致企業等地域に立地している企業を対象にした研修会、懇話会を開催し、企業の要望、情報を把握する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町					
効果	企業の規模拡大、新事業への取組を把握し、支援体制の充実を図る。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	490	490	490	490	490	2,450
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町が、それぞれの地域内に立地している企業を対象に研修会や懇談会等の開催や企業訪問を実施する。 費用は、それぞれが負担する。					

事業名	誘致企業等新增設助成事業					
事業内容	企業誘致に伴う新設及び誘致済み企業等の増設に伴う用地取得費への助成や固定資産税に対する優遇措置等を実施する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町					
効果	企業の新增設の際の設備投資に対する助成及び固定資産税の減免をすることにより、企業の誘致と既存企業の規模拡大と雇用の増大を促す。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	25,200	24,200	20,200	19,200	19,200	108,000
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町がそれぞれに立地する企業に対し実施する。					

イ 圏域の観光・物産等地域資源の連携や有効活用による圏域経済の活性化

形成協定の内容

圏域内にある自然景勝地や歴史文化、祭り、温泉、伝統工芸品、農産物等の魅力あふれる観光・物産資源の連携や有効活用を行うとともに、PR活動に努め、観光客の増加や販路の拡大を図り、圏域経済の活性化を行う。

【数値目標】

成果指標	単位	現状（R1）	目標（R7）
圏域観光地点等入込客数	人	2,032,348	2,120,000

指標値出典：秋田県観光統計

【具体的な取組】

事業名	新規観光商品及び観光ルート開発事業					
事業内容	圏域内の自然や歴史文化、祭り、温泉などの地域の観光資源の掘り起こしを行うとともに、圏域内を周遊する観光ルートを開発し、圏域を訪れる観光客の周遊性を高める。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内の観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、連携させることにより、新たな観光商品や観光ルートを開発し、交流人口の拡大を図る。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	9,317	9,317	9,317	9,317	9,317	46,585
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、企画・調整を行う。 他町村は、地域の情報提供等、湯沢市に協力する。 各地域の観光資源の掘り起こし等に関する費用は、それぞれの市町村が負担する。					

【具体的な取組】

事業名	圏域観光物産魅力発信事業					
事業内容	圏域内にある自然景勝地や歴史文化、祭り、温泉、伝統工芸品、農産物等の観光物産の魅力を広く国内外に発信するため、関係団体等と協力し、仙台市や首都圏など圏域外でPRイベント等を実施するとともに、首都圏などに在住のふるさと人材やインターネット、マスメディア等を通じて国内外へ情報発信を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内の観光資源や物産の魅力を広く国内外に情報発信することにより、交流人口の増加や販路の拡大を図り、圏域経済の活性化を図る。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	22,780	23,920	22,780	23,920	22,780	116,180
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が中心となり、企画・調整を行う。 観光物産展等の実施に関する費用は、各市町村が負担する。					

事業名	圏域内行事観光支援事業					
事業内容	小町まつりや七夕絵どうろうまつり、西馬音内盆踊り、犬っこまつり、仙人修行といった圏域内の魅力ある行事観光を維持するために、祭りの開催に関する支援を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内で開催される行事観光を維持することにより、圏域を訪れる観光客数の維持を図る。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	33,386	33,386	33,386	33,386	33,386	166,930
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が費用を負担し、それぞれの地域の行事観光を支援する。					

【具体的な取組】

事業名	観光物産団体等強化・育成事業					
事業内容	圏域内の観光資源や物産の魅力増加・販路拡大のため、圏域内の観光協会や物産協会、観光ガイドの会など観光物産関係団体の強化や育成のため、支援を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内の観光物産団体等への支援を行うことで、圏域の観光資源の魅力が増し、交流人口の拡大に繋がる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	36,541	36,940	36,940	36,940	36,940	184,301
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	各市町村が費用を負担し、それぞれの地域の観光物産団体等を支援する。					

事業名	ジオパーク推進事業					
事業内容	近年、新たな観光資源や地域おこしの切り口として注目度が上がっている世界ジオパークの認定を目指し、啓発活動や資源調査など各種事業を実施する。					
事業実施市町村	湯沢市					
効果	新たな観光資源や地域おこし的手段であるジオパークについて、平成24年に日本ジオパークの認定を受けており、さらに世界ジオパークの認定を受けることにより、圏域全体の魅力向上と交流人口の拡大を図る。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	34,638	34,638	34,638	34,638	34,638	173,190
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての魅力向上のため、湯沢市が事業を実施し、費用を負担する。					

【具体的な取組】

事業名	羽後町イベント推進事業					
事業内容	羽後町で開催される観光及び地域活性化に寄与する様々なイベントについて、実施に要する経費に対し、補助を行う。					
事業実施市町村	羽後町					
効果	羽後町で魅力あるイベントを実施することで、圏域全体としての魅力向上と観光客の増加による地域活性化が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	15,500
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての魅力向上のため、羽後町が事業を実施し、費用を負担する。					

ウ 再生可能エネルギーの普及啓発事業

形成協定の内容

圏域の豊かな自然を活用し、持続可能な社会を構築するため、木質バイオマス、地熱、太陽光、太陽熱、雪氷熱などの再生可能エネルギーを圏域内に普及させるため、圏域住民に対する普及啓発活動や導入支援事業などを実施する。

【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
再生可能エネルギー出力数	k w	75,155	90,145

※指標値出典：各市町村

【具体的な取組】

事業名	再生可能エネルギー導入推進事業					
事業内容	再生可能エネルギーのさらなる導入推進を図るため、圏域内における再生可能エネルギーの普及啓発活動や事業化に向けた調査研究を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	国が目指している低炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーに対する住民意識を高めるための普及啓発活動を実施することで、圏域内の再生可能エネルギーの導入の推進が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	881	881	881	881	881	4,405
活用する補助事業等	地熱開発理解促進関連事業支援補助金					
各市町村の役割分担	普及啓発活動、設備設置費用の助成については、事業実施する市町村で費用を負担する。					

(5) その他

ア 消防・防災体制の強化

形成協定の内容

消防や防災体制など、大規模な事故や災害などへの体制を強化し、住む人が安全・安心に暮らせる圏域づくりを図る。

【数値目標】

成果指標	単位	現状(R1)	目標(R7)
消防団員の確保	人	2,158	2,123

指標値出典：各市町村

【具体的な取組】

事業名	消防施設整備事業（広域圏組合）					
事業内容	消防・防災体制を強化し、住む人が安全・安心に暮らせる住みよい圏域づくりを図るため、消防施設の計画的な整備・更新を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	緊急即応体制の整備による効率的かつ円滑な消防・救急活動地域の安心安全の向上が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	118,719	73,470	59,320	0	18,905	270,414
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	広域圏組合の事業として各市町村が費用を負担する。					

イ 消費生活相談窓口の体制整備

形成協定の内容
圏域の消費生活に関する安全・安心を確保するため、圏域住民が安心して相談が受けられる体制づくり、消費者トラブルによる被害の未然防止及び被害の拡大防止に努める。

【具体的な取組】

事業名	消費生活相談連携事業					
事業内容	各市町村の消費者相談窓口体制は維持しつつ、圏域住民が圏域内のどの窓口にも安心して相談できる体制づくりを進め、詐欺・悪質商法等の被害防止に努める。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	プライバシー性の高い消費者相談において、他市町村の相談窓口の利用が可能となることで利便性が高まる。また、市町村域を越えて発生している消費者トラブルや被害の情報収集により、被害防止の啓発活動等に活用できる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	4,269	4,269	4,269	4,269	4,269	21,345
活用する補助事業等	消費者行政推進補助金					
各市町村の役割分担	各市町村の相談体制は維持しつつ、情報収集、啓発活動について市町村間で連携体制を構築する。					

5-2 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

ア 地域公共交通ネットワークの維持と利用促進事業

形成協定の内容

地域公共交通のネットワーク化を図り、利用者の利便性を向上させることにより、公共交通の利用を促進し、圏域内の交流の活性化を図る。

【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
路線バス乗車数 (西馬音内線・岩井川線)	人	61,953	52,889

※減少幅を抑制していくことを目標とする。

指標値出典：羽後交通株式会社

【具体的な取組】

事業名	生活バス路線運行対策事業					
事業内容	自家用車を自由に利用できない地域住民の生活に密接な生活バス路線の運行を確保するため、バス事業者への補助や代替交通としての乗合タクシーの運行などを行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	生活バス路線の運行を維持することにより、自家用車を自由に利用できない地域住民の利便性が確保される。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	127,740	127,740	127,740	127,740	127,740	638,700
活用する補助事業等	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金、マイタウン・バス運行費等補助金、生活バス路線維持費補助金、市町村負担額への特別交付税措置					
各市町村の役割分担	湯沢市・羽後町・東成瀬村が事業を実施し、それぞれ費用を負担する。					

【具体的な取組】

事業名	圏域内公共交通利便性向上事業					
事業内容	バスや鉄道など公共交通機関を利用する圏域住民や観光客等の移動手段と利便性の向上のため、関係団体と協力しながら、事業者や国、県への働きかけと共に、公共交通機関の利用促進事業を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内の公共交通機関であるバスや鉄道の利便性の向上を図り、圏域住民の移動手段の確保や交流人口の拡大が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	724	724	724	724	724	3,620
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が企画・調整を行い、羽後町・東成瀬村の協力を得て、事業を実施する。費用は、それぞれが負担する。					

(2) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

ア 圏域内のイベントや道の駅等を活用した地域生産物直販事業

形成協定の内容

圏域内の農産物等を安心して消費できる体制を整えるとともに、鮮度や味、安全性をPRする。

【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
産直施設利用者数	人	—	1,143,500
産直施設販売額	百万円	531	737

指標値出典：各市町村

【具体的な取組】

事業名	圏域内産直イベント参加交流事業					
事業内容	圏域内で開催される祭りや産地直売イベントなどの情報を共有し、イベントに参加・交流することにより、圏域内の農産物等地域生産物のPRを行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内の祭りやイベントで農産物等地域生産物のPRを行うことで、地産地消を推進する。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域内の祭りやイベント情報の共有、提供を行い、それぞれのイベント等へ参加し、農産物等地域生産物のPRを行い、地産地消を推進する。					

【具体的な取組】

事業名	地産地消推進事業					
事業内容	圏域内の農産物等地域生産物の地産地消を推進するため、直販施設等の整備や運営、販売力強化に向けた取組を支援する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域内の農産物の地産地消の推進を図る。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	550	550	550	550	550	2,750
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が企画・調整を行い、羽後町・東成瀬村と圏域全体で事業を実施する。					

(3) 交流・移住促進

ア 定住・移住促進事業

形成協定の内容
圏域への定住・移住を促進するため、連携して定住・移住促進等の取組を行う。

【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
移住体験参加者数	人	145 ※4年累計	230 (5年累計)
移住世帯数※	世帯	61 ※4年累計	83 (5年累計)

指標値出典：各市町村

※市町村の窓口を通して移住した世帯

【具体的な取組】

事業名	「空き家・空き地情報バンク」の構築					
事業内容	圏域の「空き家・空き地情報バンク」の構築を図り、圏域の空き家・空き地情報の提供を行うとともに、相談体制の構築を図る。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域外住民の移住により、定住人口の増加が図られるとともに、空き家・空き地情報と併せ、圏域の優れた自然環境や景観、イベントなどを圏域外に広くPRすることにより、観光などの交流人口の増加や圏域に対するイメージアップを図る。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	417	417	417	417	417	2,085
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての移住促進を図るため、各市町村が事業を実施し、費用を負担する。					

【具体的な取組】

事業名	移住情報発信PR事業					
事業内容	圏域への移住を促進するため、国、県の移住定住ポータルサイトにおける情報発信や、観光・物産PRと連携したPR事業、全国規模の移住相談セミナーへの参加、SNSを活用した情報発信事業等を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	潜在的な移住関心層や移住を考えている者に対し、圏域の情報や移住定住支援施策を紹介することで、移住のきっかけづくりを行い、より一層の移住促進が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	3,906	3,906	3,906	3,906	3,906	19,530
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての移住促進を図るため、各市町村が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	移住交流体験事業					
事業内容	圏域への移住希望者向けに、「定住体験住宅」を活用した「移住交流体験事業」を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	移住希望者に生活を事前に体験してもらうことで、圏域に定住することに対する不安を解消してもらう。また、当施設の情報県内外に発信することで、より一層の移住促進が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	450	450	450	450	450	2,250
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての移住促進を図るため、各市町村が事業を実施し、費用を負担する。					

【具体的な取組】

事業名	移住者居住環境整備事業					
事業内容	圏域内に転入し、定住するUIJターン者等に対して、移住・定住のための各種助成事業を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域へのUIJターン者等に対して支援制度を実施することで、圏域全体の移住定住促進と圏域の活性化が図られる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	21,000
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての定住促進を図るため、各市町村が事業を実施し、費用を負担する。					

事業名	首都圏生協との連携事業					
事業内容	首都圏の生活協同組合と連携し、都市と農村との産地交流や、就農希望者に対する支援等を行い、最終的な自立による移住・定住の促進につなげていく。					
事業実施市町村	湯沢市					
効果	産地交流による就農支援、都心部における農業関心層の就農を促すことで、外部人材の確保と担い手不足の解消を図るとともに、交流人口の増加、移住定住の促進による圏域の活性化を図る。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	540	540	540	540	540	2,700
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	圏域全体としての定住促進を図るため、湯沢市が中心となって羽後町、東成瀬村と事業を実施する。					

5-3 圏域マネジメント能力の強化

(1) 人材の確保

ア 地域おこし協力隊等の募集事業

形成協定の内容

地域おこし協力隊の隊員募集等を連携して行い、圏域における外部人材の確保を行う。

【数値目標】

成果指標		単位	現状 (R1)	目標 (R7)
地域おこし協力隊	着任数	人	22 ※4年累計	25 (5年累計)
	任期後定着数	人	13 ※4年累計	16 (5年累計)

指標値出典：各市町村

【具体的な取組】

事業名	地域おこし協力隊等圏域外人材募集事業					
事業内容	地域おこし協力隊等の圏域外人材の募集について、圏域を構成する市町村が協力して実施し、外部人材の確保を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域を構成する市町村が協力して人材募集を行うことにより、外部人材の確保を効率的に行うことができ、圏域の地域力の維持につながる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	500	500	500	500	500	2,500
活用する補助事業等	市町村負担額への特別交付税措置					
各市町村の役割分担	地域おこし協力隊等の圏域外人材の募集を行う市町村が主体となり募集活動を実施し、他の市町村は、自身のホームページへのリンクを行うなど、募集活動を支援する。					

イ 圏域をけん引する人材の育成及び確保

形成協定の内容

圏域全体の事業の円滑化を図るため、人材の育成及び専門的知識や広い見識を有する人材を確保する。

【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
地域づくりコーディネーター数	人	8	19

指標値出典：各市町村

【具体的な取組】

事業名	圏域内人材育成確保事業					
事業内容	圏域の地域づくりをけん引する人材を育成し、地域の個性を生かした住民主体のまちづくり活動を積極的に支援していくことで圏域全体の活性化につながる。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域の地域づくりをけん引する人材を育成するとともに、専門知識や技術を有する人材を把握しデータベースを構築することで、圏域の様々な分野で活用することができ、地域の活性化につながる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	282	282	282	282	282	1,410
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が事業実施についての企画・調整を行う。 羽後町・東成瀬村は、情報提供など事業実施に協力する。 費用は、各市町村が協議の上、適切な割合で負担する。					

(2) 圏域内市町村職員の交流による能力強化

ア 職員の能力向上

形成協定の内容

個性豊かな独自のまちづくりを進め、魅力ある圏域を形成するため、職員研修や人事交流等を実施し、職員の政策形成能力の養成や圏域マネジメント能力の強化並びに圏域職員間の一体感の醸成を図る。

【数値目標】

成果指標	単位	現状 (R1)	目標 (R7)
職員自主研修数	人	112	100 (5年累計)

指標値出典：各市町村

【具体的な取組】

事業名	職員研修事業					
事業内容	圏域を構成する市町村職員の能力向上を図るため、圏域内の共通の課題をテーマにした職員研修会を実施する。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域の市町村職員の交流を図るとともに、職員として必要な専門知識等を習得することができる。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	150	150	150	150	150	750
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	湯沢市が事業実施についての企画・調整を行う。 羽後町・東成瀬村は、研修会への職員派遣など事業実施に協力する。					

【具体的な取組】

事業名	職員人事交流事業					
事業内容	圏域を構成する市町村において協議のうえ、必要に応じて職員の人事交流を行う。					
事業実施市町村	湯沢市・羽後町・東成瀬村					
効果	圏域を構成する市町村職員の相互理解を図るとともに、職員として必要な資質・能力の向上を図る。					
事業費 (千円)	R3	R4	R5	R6	R7	計
	100	100	100	100	100	500
活用する補助事業等	なし					
各市町村の役割分担	関係市町村が協議のうえ、実施する。					

資料編

1 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの主な策定経緯

【平成 22 年】

- ◇ 3 月 25 日 湯沢市長が中心市宣言を行う。
- ◇ 11 月 12 日 第 1 回湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会を開催。
- ◇ 12 月 20 日 定住自立圏形成協定の締結について、湯沢市議会で議決。
- ◇ 12 月 22 日 第 2 回湯沢雄勝地域定住自立圏構想懇談会を開催。

【平成 23 年】

- ◇ 1 月 17 日 湯沢市と羽後町、東成瀬村とが、1 対 1 で定住自立圏形成協定を締結。(湯沢雄勝地域定住自立圏形成協定合同調印式)
- ◇ 2 月 8 日 第 1 回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇ 2 月 15 日 ~ 3 月 7 日 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン (案) について、パブリックコメントを実施。
- ◇ 3 月 24 日 第 2 回湯沢雄勝定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇ 3 月 28 日 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定。

【平成 27 年】

- ◇ 7 月 24 日 第 1 回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇ 10 月 23 日 第 2 回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。

【平成 28 年】

- ◇ 1 月 18 日 ~ 2 月 8 日 第 2 次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン (案) について、パブリックコメントを実施。
- ◇ 1 月 28 日 第 3 回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇ 3 月 25 日 湯沢市と羽後町、東成瀬村とが、形成協定の一部を変更する協定を締結。
- ◇ 3 月 28 日 第 4 回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- ◇ 3 月 28 日 第 2 次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定。

- 【平成 29 年】
◇ 7 月 26 日 平成 29 年度第 1 回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 【平成 30 年】
◇ 10 月 19 日 平成 30 年度第 1 回湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 【令和元年】
◇ 1 月 27 日 令和元年度第 1 回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 【令和 2 年】
◇ 10 月 8 日 令和 2 年度第 1 回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
◇ 12 月 23 日 令和 2 年度第 2 回 湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
- 【令和 3 年】
◇ 3 月 第 3 次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンを策定。

2 中心市宣言書

中心市宣言

昭和 30 年代、日本が高度経済成長時代に入ると、農林業を主たる産業とする湯沢雄勝地域の人口は減少に転じ、以降一貫して減少し続けている。こうした中、旧湯沢市、稲川町、雄勝町、皆瀬村の 4 市町村は、行政規模の拡大による公的サービスの更なる充実と効率化を目指し、平成 17 年 3 月に新湯沢市を誕生させた。

しかしながら、日本の総人口も減少に転じる中、人口動態は今後も厳しい状況が見込まれ、本市の人口は、四半世紀後の平成 47 年には 40%減少し、高齢化率も 45%になると見込まれている。

その一方で、地方分権の進展により基礎自治体の責任範囲が拡大していくことは明白であり、今後、市町村の見識と行動力が一層求められることになる。

こうした中、人口の流出を抑え、魅力ある地域づくりを進めるには、本市単独ではなく、悩みをともにする周辺地域を含め、一体となって取組を進めていく必要がある。

本市、羽後町及び東成瀬村から成る湯沢雄勝地域は、近世における院内銀山の発見に伴う物資の生産、中継基地として、同一生活文化圏、経済圏を形成し、密接な関係を強固にしてきた。現在も、雄勝中央病院を中心とした同一の 2 次医療圏の中にあり、両町村の多くの高校生が本市に通学している。産業面でも、酒造、稲庭うどん、川連漆器、秋田仏壇など全国に名の通った特色ある地場産業に地域住民が従事し、商圏も本市を中心に形成されている。

行政面においては、限られた財源の有効活用と効率的な事務執行のため、一部事務組合や湯沢雄勝広域市町村圏組合を組織し、消防、救急、環境衛生、福祉の分野で共同の取組を行ってきた。

このようなことから、本市は、生活圏を共にする羽後町、東成瀬村と協働して地域の課題に取り組み、その解決を図るため、適切な役割分担のもと、一体となって定住自立圏を形成し、圏域内の住民に対し積極的に行政サービスを提供するとともに、民間サービスの確保に努め、圏域外の人々からも定住の選択肢となりうる魅力ある湯沢雄勝地域をつくっていくことを決意する。

よって本市は、定住自立圏構想に基づく中心市として、湯沢雄勝地域全体のマネジメントを担っていくことをここに宣言する。

平成 22 年 3 月 25 日

湯沢市長 齊藤光喜

3 懇談会要綱と委員

湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会要綱

(設置)

第1条 湯沢雄勝地域における人口定住に必要な生活機能の確保による定住自立圏の形成に当たり、地域の将来像、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの策定に資するため、湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョンの策定及び変更に当たり、意見を述べ、又は提言を行う。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、定住自立圏形成協定に関連する分野の関係者等並びに羽後町及び東成瀬村から推薦された者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に座長及び副座長1人を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、会議の議長となる。ただし、初回の会議は市長が招集するものとする。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成23年1月25日から施行する。

(経過措置)

2 第4条第1項の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後、最初に委嘱される委員の任期は、当該委嘱の日から平成24年3月31日までとする。

附 則（平成26年3月19日告示第29号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員

(任期：令和3年12月31日)

	分野	所属名称等	氏名	市町村
1	医療	湯沢市雄勝郡医師会 副会長	高橋 章	湯沢市
2	福祉	湯沢市社会福祉協議会 事務局長	長澤 真一	湯沢市
3	教育	湯沢市体育協会 湯沢市弓道連盟	中野 貴美子	湯沢市
4	産業振興	湯沢商工会議所 会 頭	和賀 幸雄	湯沢市 (座 長)
5	産業振興	ゆざわ小町商工会 副会長	兼子 賢一	湯沢市
6	産業振興	こまち農業協同組合 理 事	佐々木 房子	湯沢市
7	産業振興	湯沢市観光物産協会 会 長	高橋 弘隆	湯沢市
8	産業振興	湯沢青年会議所	村上 美奈子	湯沢市
9	地域公共交通	羽後交通株式会社 湯沢自動車営業所 所長	齊藤 博幸	湯沢市
10	知識経験	(同) トマトクリエイション	築瀬 栄美子	湯沢市
11	教育	羽後町教育委員会 教育長職務代理者	佐藤 昌美	羽後町 (副座長)
12	福祉	障がい者支援施設 ひばり野園 園 長	佐藤 峰子	羽後町
13	産業振興	羽後町商工会女性部 副部長	小野 まり子	羽後町
14	産業振興	(有)お菓子の泉栄堂 専務取締役	泉 梓	羽後町
15	教育	東成瀬村教育委員会 社会教育委員	高橋 かおる	東成瀬村
16	産業振興	東成瀬村商工会 副会長	佐藤 一人	東成瀬村

(敬称略)

オブザーバー

	団 体 名	備 考
1	秋田県 雄勝地域振興局 総務企画部 地域企画課	
2	羽 後 町 企画商工課	
3	東成瀬村 企画課	
4	湯沢雄勝広域市町村圏組合	

第3次湯沢雄勝地域定住自立圏共生ビジョン

令和3年3月

■発行 湯沢市
■編集 総務部企画課
〒012-8501
秋田県湯沢市佐竹町1番1号
TEL : 0183-73-2113
FAX : 0183-73-2117
<http://www.city-yuzawa.jp/>